

業務資料No.898


No. 04

移住者団体融資事前調査団報告書

アルゼンティン花卉産業協同組合

移住者団体融資事前調査団報告書
アルゼンティン花卉産業協同組合

平成7年11月

JICA LIBRARY

J1127470(1)

国際協力事業団

移住
JR
96-04

平成7年11月

JICA
LIBRARY



業務資料No.898

移住者団体融資事前調査団報告書

アルゼンティン花卉産業協同組合

平成7年11月

国際協力事業団



1127470(1)

まえがき

国際協力事業団の移住融資事業は、移住者の経済的な自立・安定を助長するために設けられた事業で、昭和30年度に制度が発足して以来、長年に亘り移住者及び移住者団体の発展に多大な寄与をしてきている。

移住融資の柱の一つである団体融資は、移住者が組織する団体を対象としたものであるが、近年、移住先国の経済・社会情勢の変化と移住者の発展に伴い、移住者団体も大きく変容しており、その事業も大型化・多角化しつつある。このため、団体の資金需要も大口化・多様化しているが、融資案件の取扱いに当たっては、当該団体の事業全般について専門的な見地から調査を行い、経営状況、市場環境等の実態を事前に把握することが必要となっている。

このような状況下にあつて、平成7年5月、日系協同組合のアルゼンティン花卉産業協同組合を対象として、専門家に委嘱し次の調査を実施した。

- 1) 経営診断
- 2) 花卉市場の移転新設と市場運営の近代化に関する検討
- 3) 先進地花卉市場等の現況視察

本報告書が、アルゼンティン国の花卉生産流通機構の近代化・効率化を図るため大いに活用されることを望み、ご協力頂いた関係各位に感謝の意を表するものである。

平成7年11月

企画部長 小田野 展丈

目 次

1. 調査団の目的と調査概要	1
2. 調査団の構成	1
3. 調査日程	2
4. アルゼンティン花卉産業協同組合の概要	3
(1) 沿革	3
(2) 執行体制	3
(3) 主要業務の内容	3
ア. 市場部門	3
イ. 購買部門	5
(4) 組合員の状況等	5
(5) 市場のハード機能	7
ア. 市場施設の現状	7
イ. 市場環境	7
(6) 市場のソフト機能（流通の現状）	7
ア. 開場形態	7
イ. 出荷形態（方法）	9
ウ. 取引方法	9
(7) 財務の状況	11
ア. 全般	11
イ. 貸借対照表	11
ウ. 収支状況	12
5. アルゼンティン花卉卸売市場整備基本構想（提言）	14
(1) はじめに	14
(2) 背景	14
(3) 花卉組合の現状と課題	15
ア. 組織関連	15
イ. 事業関連	15
ウ. 市場環境	16
エ. 財務の状況	16
オ. 組合の対応	16

(4) 花卉市場の具体的整備方針	17
ア. 目標年度	17
イ. 市場の性格	17
ウ. 開設形態	17
エ. 入場形態	19
オ. 取引方法	19
カ. 市場立地条件	19
キ. 市場施設	20
ク. 資金計画と跡地活用	20
ケ. 今後の検討事項	20
6. 関連資料	23
(1) アルゼンティンにおける日系人花卉園芸の沿革	23
(2) 歴代組合長と在任期間	26
(3) 組合役員名簿(1994~1995年)	28
(4) 財務の状況	29
ア. 貸借対照表	29
イ. 損益計算書	31
ウ. 財務分析指標	32
7. 参考資料	33
(1) 花卉卸売市場整備検討委員会規約	33
(2) 卸売市場業務規程	35
ア. 協同組合組織による市場の例	35
イ. 株式会社組織による市場の例	44
(3) 受託契約約款	56
(4) 在アルゼンティン日系農業者団体協議会の参加グループ一覧表	60
(5) アルゼンティン国の州とブエノス・アイレスからの距離	61
8. 参考文献	62

写 真 説 明

アルゼンティン

A-花卉組合

- A-1 花卉組合正面
ブエノス・アイレス市の中心街コリエンテス通りに面する。1階の道路に面する部分を一般店舗として賃貸している。
- A-2 市場内
入荷・陳列中の卸売場（朝4時頃）。市場内には空調設備がないため、夏場や冬場における花の鮮度保持に支障を来している。
- A-3 市場周辺道路
狭い路上は朝早くから出入りの車で混雑し、近辺の住民から苦情が出ている。（組合側面のフランス・アキャ・デ・フィア街）
- A-4 市場内駐車場
十分なスペースがないため、集荷分荷作業に支障を来している。大半の車は路上作業、路上駐車を余儀なくされている。
- A-5 カナスタ置き場
市場内のカナスタ（柳の枝で作った花卉出荷用の籠）置き場も狭いため、混雑の一因となっている。
- A-6 カナスタ
生産者の庭先からこのような形で出荷される。
出荷は、運送業者が各生産者を巡回し、庭先に置いている花を入れたカナスタをトラックに積み、花卉市場入口に運送する。カナスタをおろすと、市場搬入者が各契約中の委託販売人のタリマ（棚）の所まで運び込んで渡す。この後、生産者ごとに入荷カナスタ数を市場窓口に報告する。
出荷経費は、トラック運賃8ドル（その後13ドルに改定）、市場内への搬入手数料1ドル（その後1.5ドルに改定）、カナスタの入荷料8ドル、計17ドルが徴収される。
花の売上げ代金は、委託販売金額の10%を手数料として差し引かれ、委託販売人より後日受け取るシステムになっている。



A - 1



A - 2



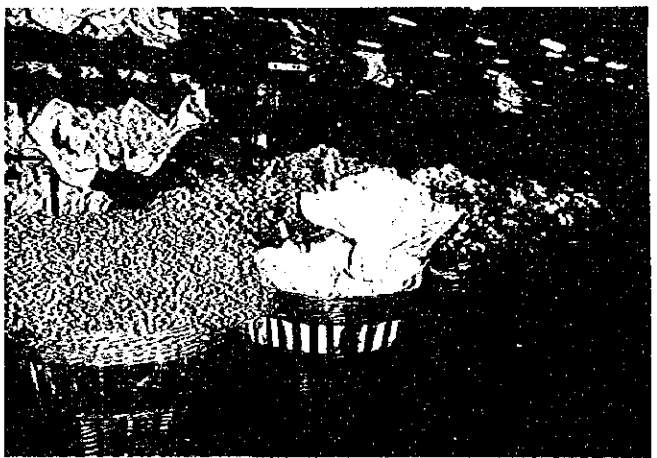
A - 3



A - 4



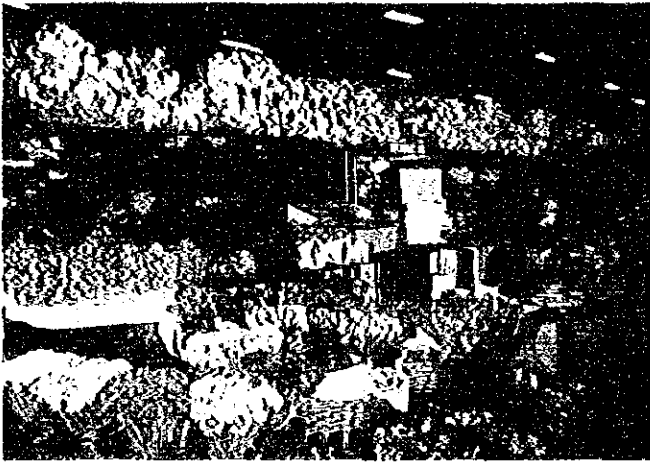
A - 5



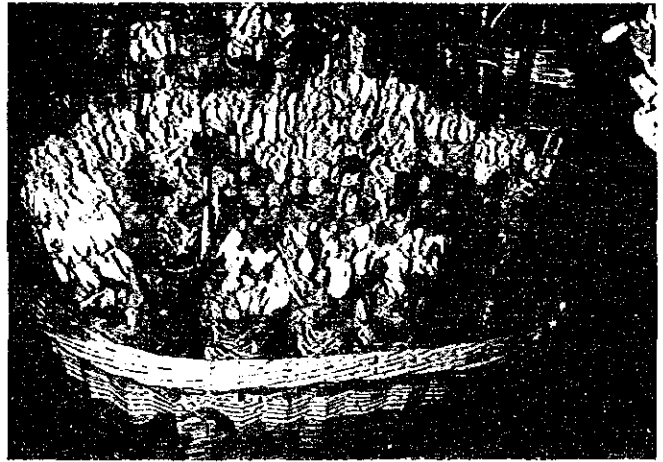
A - 6

A-花卉組合

- | | |
|---------------------------|--|
| A-7 販売用タリマ（棚）と
陳列された商品 | 搬入された花はタリマに乗せて買い手を待つ。委託販売人はタリマ（1～5 台）を組合より月180ドル/1人で賃借する。1人の委託販売人は1～10名の生産者との間で委託販売している。 |
| A-8 個人の規格により選別
出荷されたバラ | 市場の出荷規格は明確でない。バラの出荷については、1995年1月から、1束25本（以前は50本）に変更された。カーネーションも白紙からセロファン紙の包装に移行しつつある。 |
| A-9 組合員の直売 | 組合員は生産物を市場内に持ち込み、直接販売することもできる。 |
| A-10 ランの切り花販売 | 市場出荷のランはまだ少量で、シンビジウムもカトレアのように1輪売りしている。組合員の直接販売の方が良品が多くなっている。 |
| A-11 出荷形態 | 段ボール箱による出荷も見られるようになった。 |
| A-12 包装が改善されない商品 | 組合ではセロファン紙への移行を指導している。 |



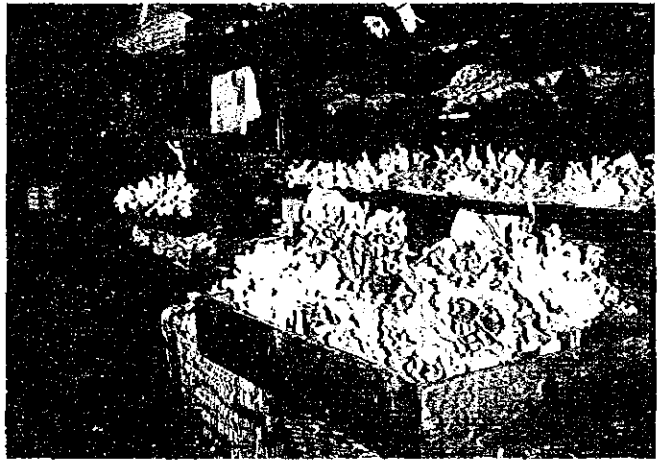
A-7



A-8



A-9



A-10



A-11



A-12

A-花卉組合

A-13 鉢物売り場

市場内1階内部には貸店舗もある。

A-14 関連商品売り場

市場内2階は園芸関連商品売場になっている。

A-15 輸入品専門店

市場側面の道路を隔てて輸入品専門店（組合を通さない個人商店）がある。バラ、ユリ類その他が入っている。

A-16 輸入バラ

エクアドルからの輸入切り花

A-17 レティロ露天市場の絵

1931年当時のレティロ駅前の露天花市場の取引風景。
カナスタ（籠）は、現在のものより小さい、手提げタイプのものを使っている。（花卉組合事務所入口に掲げられている額）

A-18 調査計画の説明

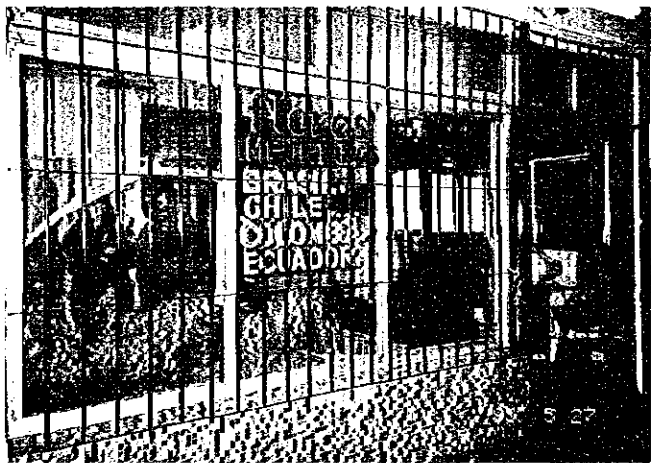
組合幹部に対する調査団の派遣経緯・調査計画等の説明



A - 13



A - 14



A - 15



A - 16



A - 17



A - 18

A-花卉組合

A-19 経営診断中間報告

組合幹部に対する中間報告

A-20 INTA総裁との面会

INTA（国立農牧技術院）総裁と面会、市場・流通改革についての協力依頼を行った。

B-路上の花店等

B-1 フロリダ街の店

ブエノス・アイレス市内1等地の店。販売価格は生産者手取額の5倍程度。

B-2 ラス・エラス街の店

この店は1ヶ月売上約100万円。24時間営業。配達も扱っている。

路上の花店はブエノス・アイレス市内に約800店ある。

B-3 チャカリータ墓地周辺の店

ブエノス・アイレス市営大墓地の周辺には専門の花店が多い。

B-4 花の行商

ブエノス・アイレス市内の住宅地でリヤカーを引いて小口の商売をしている。



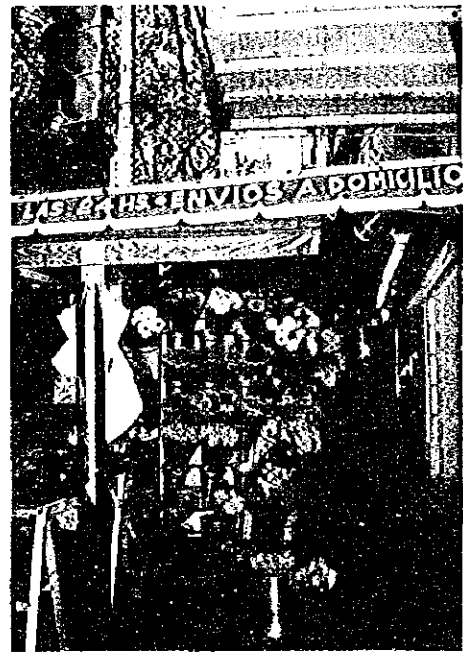
A - 19



A - 20



B - 1



B - 2



B - 3



B - 4

B-路上の花店等

B-5 業務用花輪の製作

ブエノス・アイレス市内花店の作業場

B-6 献花された花輪

ブエノス・アイレス市内中心地のサン・マルティン
広場で。

B-7 花店内部

C-講演風景 (松川団長の「花卉流通・市場改革」についての講演)

C-1 於ラ・プラタ日本人会会館

ブエノス・アイレス市近郊南部の生産者対象。

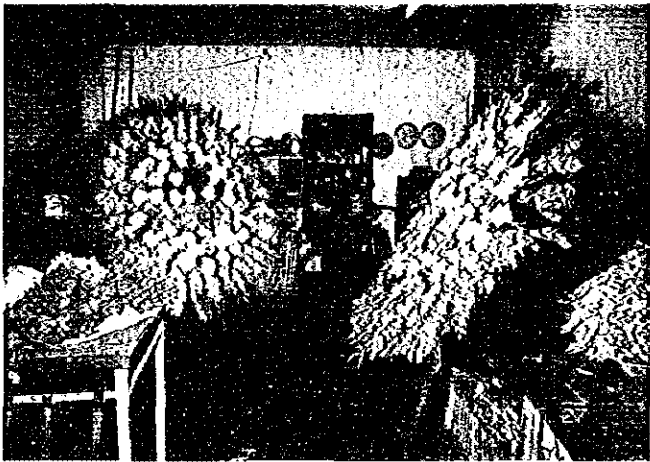
日系人以外の組合員も多数参加、C-2の北部地区での
講演と同様、流通・市場改革問題に対する関心の高さが
窺われた。

C-2 於サルミエント日本人会会館

ブエノス・アイレス市近郊北部の生産者対象。

C-3 於在亜日本語教育連合会会館

在アルゼンティン日系農業者団体協議会 (15の生産者
グループ) の会員等対象



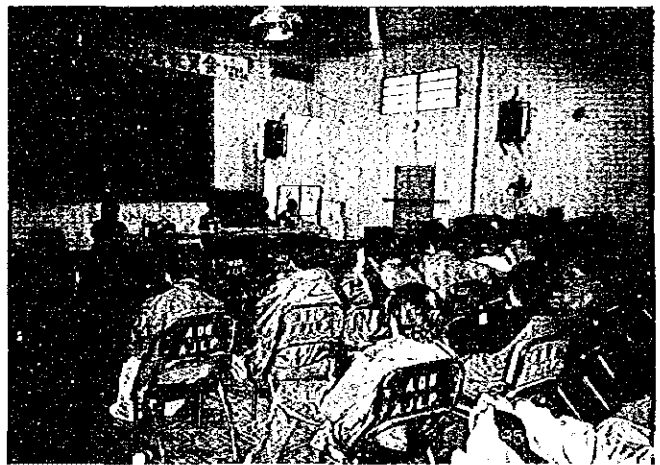
B - 5



B - 6



B - 7



C - 1



C - 2



C - 3

D-ブエノス・アイレス中央市場

D-1 本部建物

1984年10月開設(国、ブエノス・アイレス州、ブエノス・アイレス市により構成・設立された公団)。敷地総面積210ha、建物面積185,000m²と広大で、野菜・穀類・水産物・食肉・果物等の卸売市場として運営されている。花卉取引場の敷地も確保されていたが、開設は実現しなかった。

D-2 花卉市場移転候補区画

市場スペース2.4ha、駐車・事務所スペース1.2ha。長期(45年)の賃貸契約により利用可能。

E-サンタ・フェ州ロサリオ市

E-1 クルティフロール花卉
協同組合

この出荷組合は、1933年頃からの歴史をもつと云われる。

E-2 同上、市場内

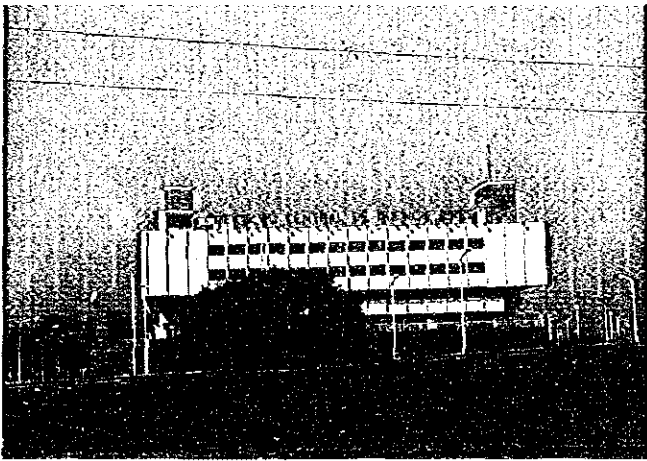
組合員の販売区画が決められている。カナスタ置き台を使用。

E-3 生産者の温室

L氏の農場。温室の中央列に吊したドラム缶の中で木炭を燃やし、暖房として使用している。

E-4 雨水貯水槽

同上。深井戸による地下水はpHやNa、Clの値が高く花の生育障害があるので、雨水を貯めて灌漑に使用している。ブエノス・アイレス市近郊も同じ例が多く、ヨーロッパ系のアザレアなど酸性を好む鉢物の生産者は、硫酸でpH調整をして使用している例もある。



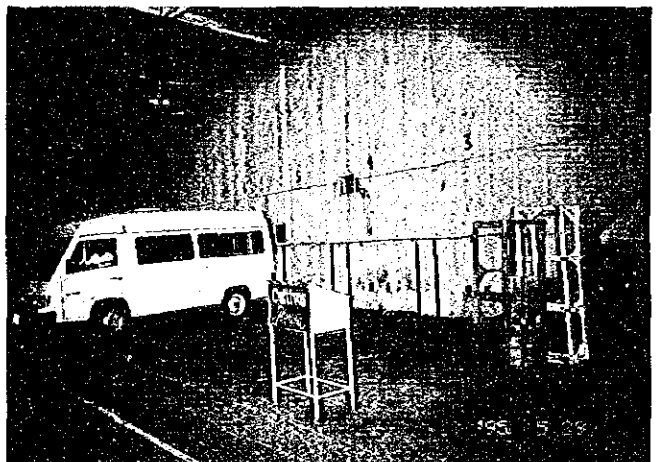
D - 1



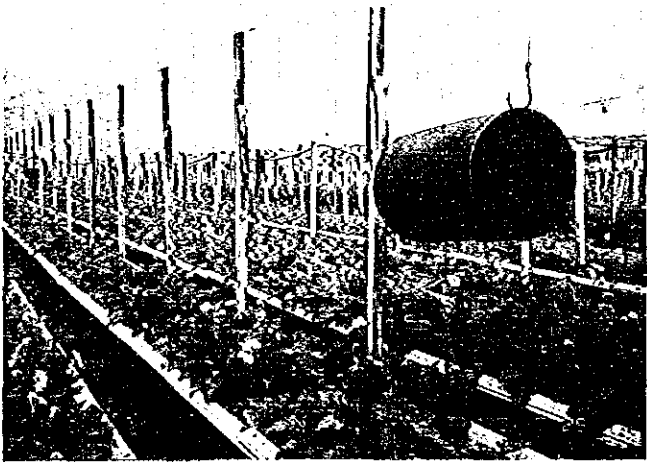
D - 2



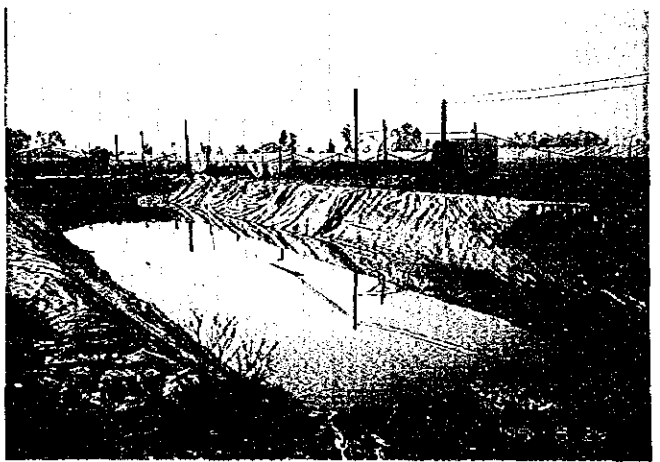
E - 1



E - 2



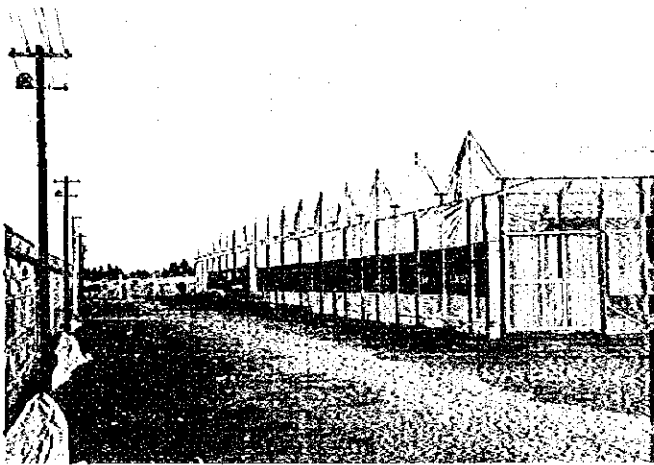
E - 3



E - 4

F-農家の栽培・販売状況

F-1	ウルキッサ移住地-1		D氏の連棟式温室。大規模栽培農家が増えている。
F-2	同上	-2	大規模栽培農家S氏の輸入(タイ)大温室内部。キクは開花したものが好まれ、高値で取り引きされる。
F-3	同上	-3	キク苗生産(さし芽床)
F-4	同上	-4	出稼ぎ移住者の放置された温室と住宅
F-5	ガリン地区	-1	K氏の自動開閉式の大規模温室
F-6	同上	-2	同上自動鉢土入れ機



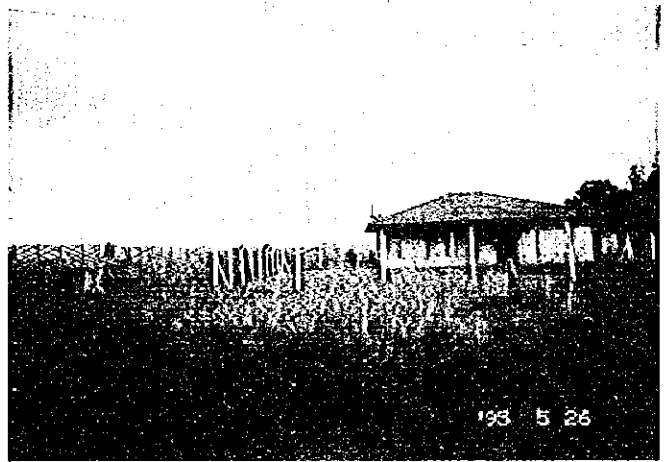
F-1



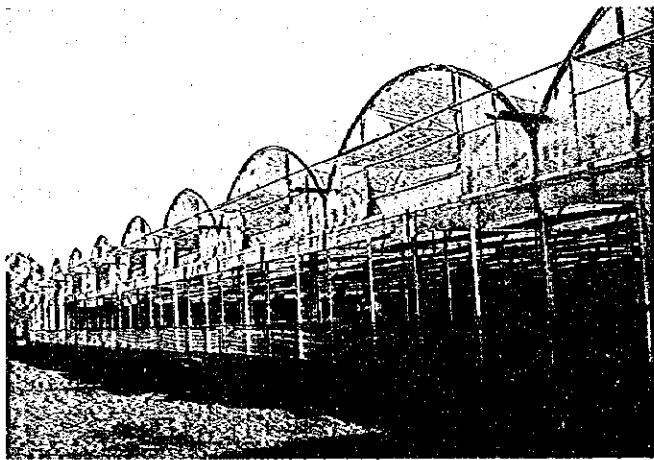
F-2



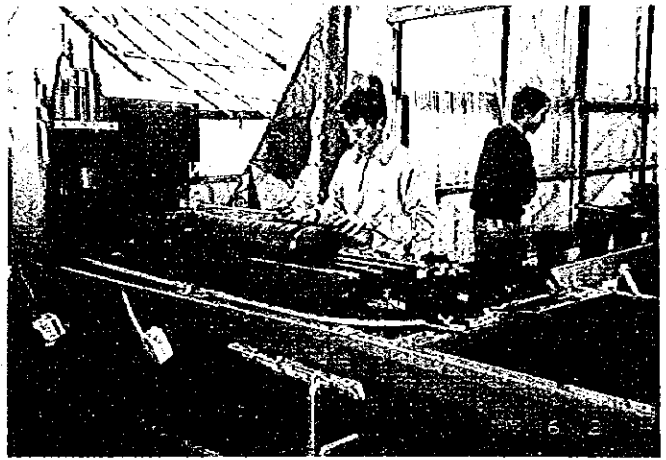
F-3



F-4



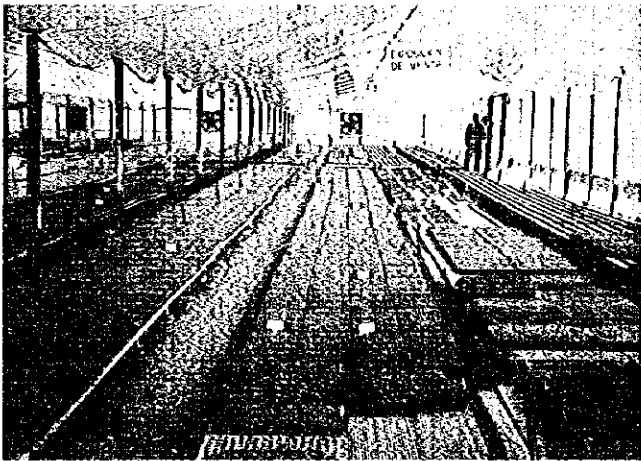
F-5



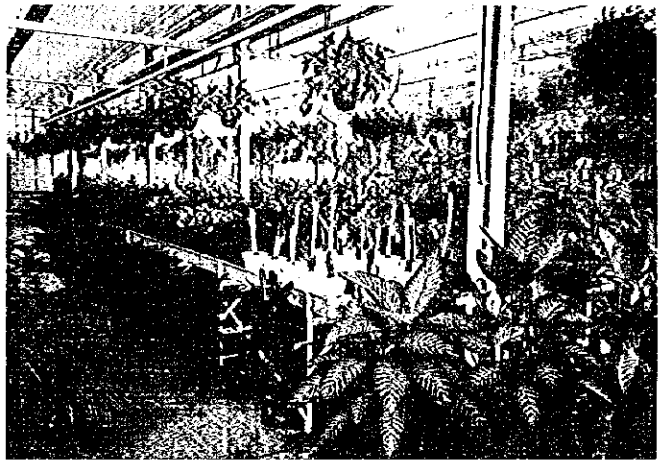
F-6

F-農家の栽培・販売状況

- | | | | |
|------|----------|----|--|
| F-7 | モレノ地区 | -3 | アルゼンティンで最初のセル成形苗（プラグ苗）生産者M氏の各種苗生産温室 |
| F-8 | ガリン地区 | -4 | オランダ系人の経営する鉢物販売会社の温室内（ <i>カ・パ・セ</i> 的なもの） |
| F-9 | サルミエント地区 | | A氏のシクラメン採種用母本温室 |
| F-10 | ブルサコ地区 | -1 | 日系生産者13名の共同出資による鉢物専門の販売会社（MERCADO DE PLANTAS DEL SUR 有限会社）。1994年8月開設。好評で買受人が多いため、日系人以外の生産者もそれにあやかり、近くに2軒ほど店を出している。 |
| F-11 | 同上 | -2 | 同上。各鉢物の値段を表示している。 |
| F-12 | 同上 | -3 | 同上。資材販売店も参加している。 |



F - 7



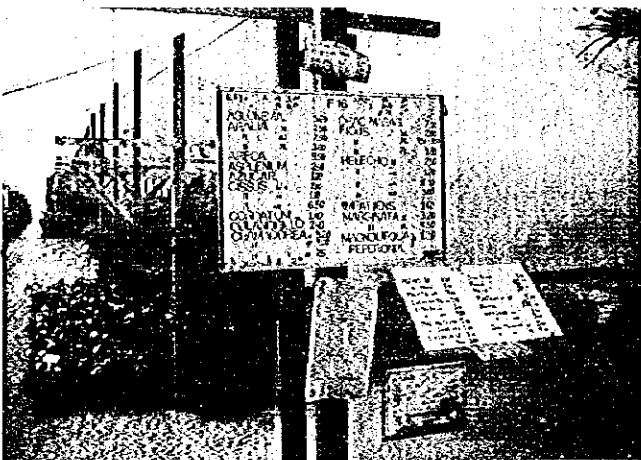
F - 8



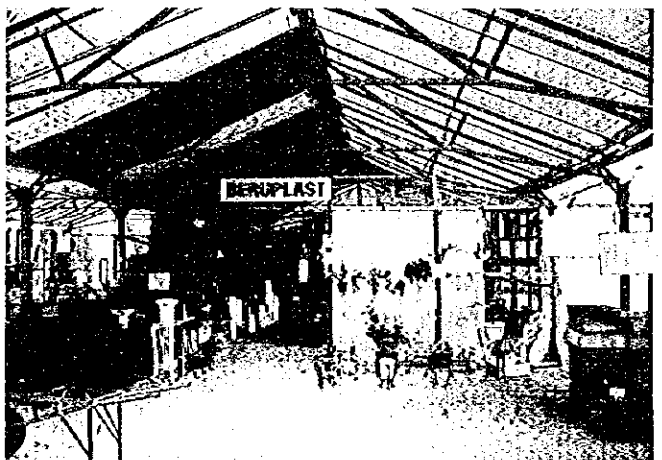
F - 9



F - 10



F - 11



F - 12

ブラジル

G-オランブラ農牧協同組合

G-1 本部事務所

G-2 本部組合長室

組合長より事業説明を受ける。

G-3 入荷形態

入荷した生産品。特製の金属かご（水揚げ用切り花容器付き）を台車に載せ、搬入する。

G-4 搬出状況

大型のトラック（保冷車）で各地へ搬出される。

G-5 せり状況

連結した台車を牽引車でせり場に搬入する。オランダ本国より譲り受けた時計様式のせり機によって、整然と機械せりが進行されている。買受人は卓上の入力ボードを使い、せりに参加する。

G-6 同上

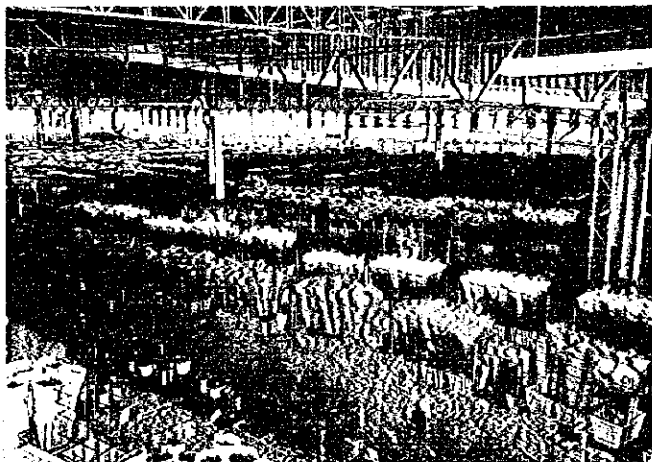
せり盤の表示は、右上のコンピューター係が操作する。前日の取引きを参考に価格を設定し、高値からせり下げていく。



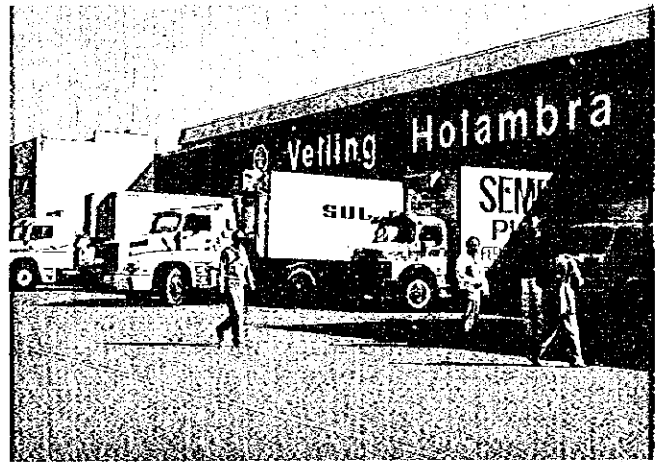
G - 1



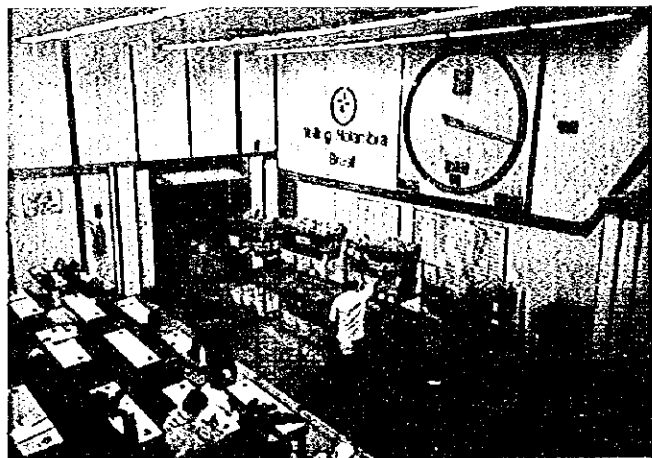
G - 2



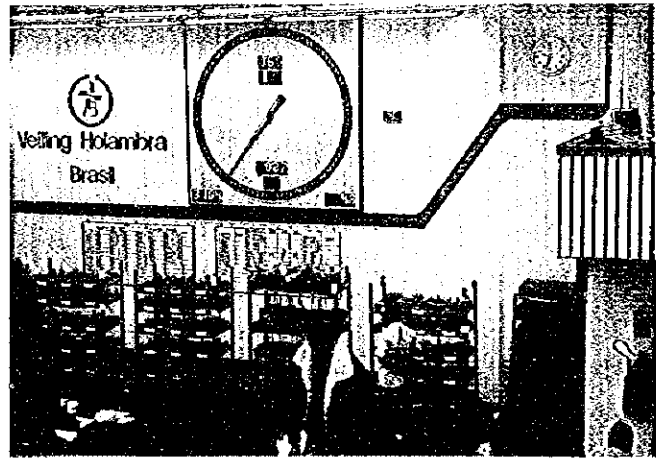
G - 3



G - 4



G - 5



G - 6

G-オランブラ農牧協同組合

G-7 病理検査室 組合員の生産品チェック（品質、病害虫の検査）を専門の技術者が行っている。

H-セアザ（サン・パウロ州総合卸売市場）

H-1 セアザ本部事務所

H-2 花市場全景 午前中は花の取引場、午後は野菜類の取引場となる。

H-3 取引風景-1 トラックの後部を通路側に向けて開き、相対取引する。

H-4 取引風景-2 一般の消費者も自由に購入できる。

H-5 オランブラからの転送品 切り花容器にいれ水揚げしている。市場係員による入荷状況のチェック。



G - 7



H - 1



H - 2



H - 3



H - 4



H - 5

H-セアザ (サン・パウロ州総合卸売市場)

H-6 輸入バラ (チリ) の販売 市場では輸入品の取り引きも行われている。

H-7 商品の引き渡しと運搬人 専門の運搬人が買受人の車まで運び込む。

H-8 関連資材売場

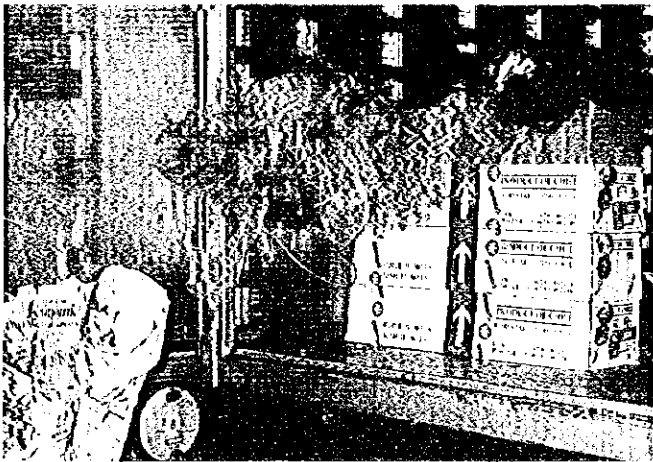
I-サンパウロ中央花卉供給会社

I-1 工事中の花弁新市場 サンパウロ中央花卉供給会社が近く開設する「ジャグアレ花卉市場」の内部 (旧コチア産組中央会の集荷場跡)

I-2 講演風景 松川団長による花卉流通現況等に関する講演 (サン・パウロ中央花卉供給会社の事務所で)

J-汎ゾットラ花卉生産者協会

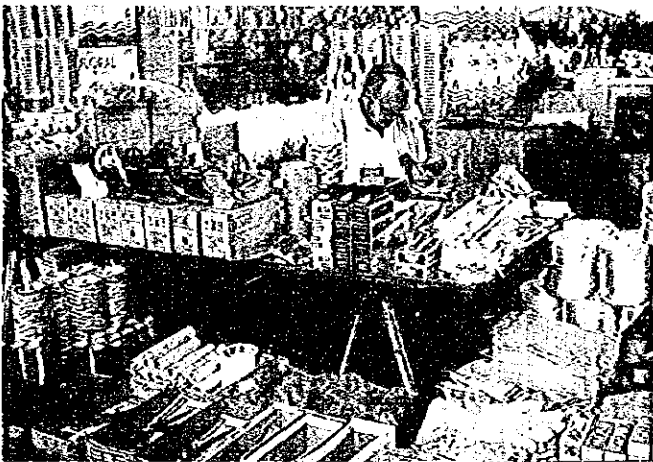
J-1 講演風景 松川団長による花卉流通現況等に関する講演 (近く「洋蘭技術センター」の営業を開始する汎ゾットラ花卉生産者協会の事務所で)



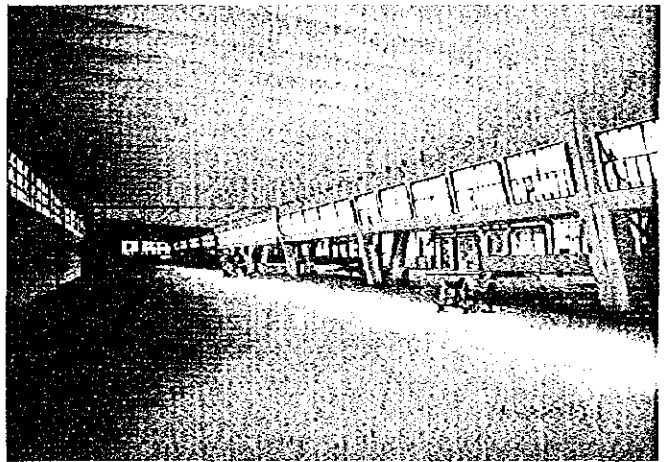
H - 6



H - 7



H - 8



I - 1



I - 2



J - 1

K-バン・ザンテン種苗会社

K-1 キク苗生産風景-1

電照ギク（秀芳の力）のさし穂を日本（愛知、福岡など）に輸出している。

K-2 同 上 --2

キクのさし芽作業場。さし芽床用土には焼き初殻を使用している。

(参考)

L-日本の花卉取引市場

L-1 東京都中央卸売市場大田市場

大田花き（株）のせり場。1990年9月に5台のせり機により機械ぜりを始めたが、1995年9月に全機更新のうえ、8台に増設して運営している。

L-2 同 上

（株）フラワーオークションジャパンのせり場。せり機（上部）は大田花き（株）と異なるものを使用している。

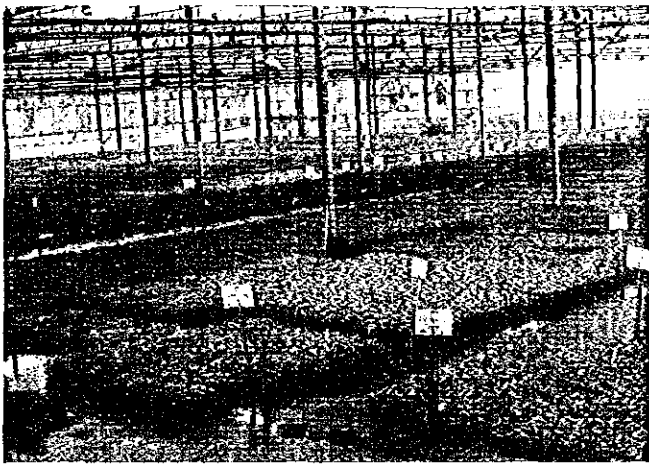
L-3 大阪市鶴見花き市場

大阪市の鶴見花き市場は、鶴見花き（株）と大阪花き（株）が同じせり場で共同して販売している。せり下げ方式の時計ぜり機10台で部門別に競売する。

せり機は東京の大田花き（株）と同じ方式であるが、各せり表示機の上部に8段の欄があり、入荷予定の品目と出荷組合名などが順次表示されるので、買受人にとって好都合である。

L-4 同 上

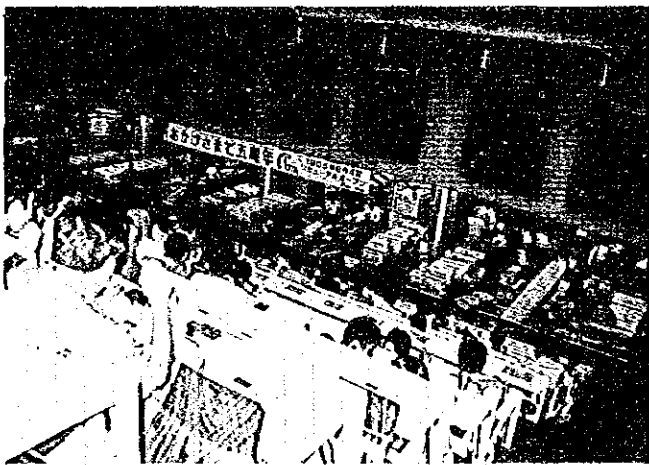
商品をローラーシステムでせり場に搬入しているところ。



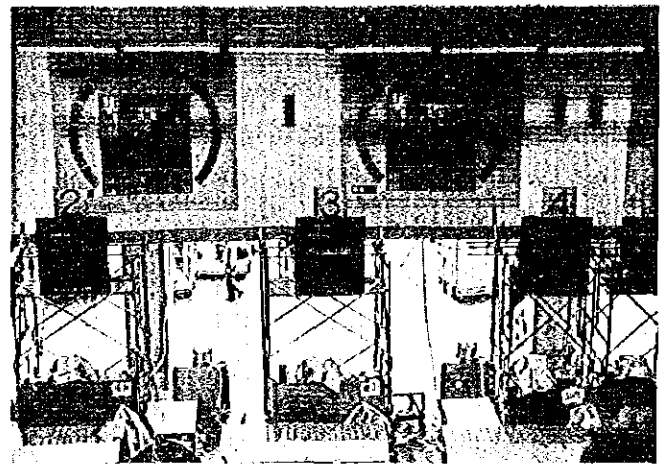
K-1



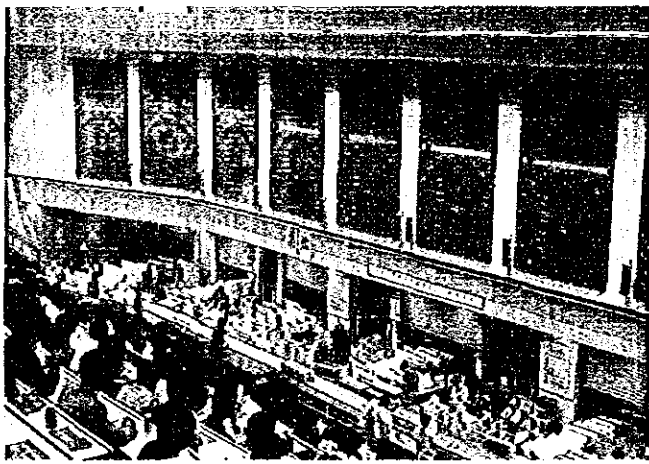
K-2



L-1



L-2



L-3



L-4

1. 調査団の目的と調査概要

本調査は、アルゼンティン国の日系花卉生産者が設立したアルゼンティン花卉産業協同組合の経営診断を行うとともに、先進地市場等を参考に花卉市場の移転新設と市場運営の近代化に関する検討を行い、その問題点と改善策についての提言を行うことを目的としたものである。

当組合の調査に当たっては、組合長はじめ、副組合長、幹事、会計、監査、支配人らの組合幹部並びに組合の市場建設検討委員会の委員等から面接聞き取りしたほか、ブエノス・アイレス市内等の花店・路上の花店及び生産者並びにブラジルの2つの花卉市場（オランブラ、セアザ）等を訪問・視察し参考に供した。

また、調査資料は、組合の決算報告書（第52会計年度～第54会計年度）のほか、組合から提供のあった各種資料及び国際協力事業団の諸調査報告書等を使用した。

なお、当組合のスペイン語名称（COOPERATIVA ARGENTINA DE FLORICULTORES LIMITADA）の直訳は「アルゼンティン花卉生産者（栽培者）協同組合」であるが、従来から、現地では日本語名称として「アルゼンティン花卉産業協同組合」が一般的に使われているので、本調査報告書ではその呼称に従った。

2. 調査団の構成

団長（総括・生産）	松川時晴	（福岡県園芸農業協同組合連合会 花卉担当技術顧問） （第一園芸株式会社 技術顧問）
団員（経営診断・市場）	橋満義満	（農林漁業金融公庫 東京支店次長）
団員（業務調整）	安藤武	（国際協力事業団 企画部移住企画調整課課長代理）

3. 調査日程

平成7年5月20日～6月9日

(松川・安藤 5/20～6/9、橋満 5/20～6/3)

月/日	曜	行 程	主 要 訪 問 ・ 調 査 先
5/20	土	成田発	(機中泊) (ロサンゼルス経由)
21	日	サン・パウロ着	JICAサン・パウロ事務所 (日程等打合せ)
22	月		オランブラ農牧協同組合 (サト・アトニオ・サト市) バン・ザンテン種苗会社 (サグアラ市)
23	火		サン・パウロ州総合市場 (セアザ=CEAGESP) (サン・パウロ市) サン・パウロ州花卉生産者中央協会 (サン・パウロ市) サン・パウロ中央花卉供給会社 (サン・パウロ市) 汎ソットラ花卉生産者協会 (アラカ市)
24	水	サン・パウロ発～ブエノス・アイレス 着	JICAアルゼンティン事務所 (日程等打合せ) アルゼンティン花卉産業協同組合 (以下「花卉組合」)
25	木		JICAアルゼンティン園芸総合試験場 (ロサ市)
26	金		花卉組合 (経営診断・橋満) ウルキッサ移住地農家視察 (松川・安藤)
27	土		花卉組合市場、市内花店、路上の花店、墓地周辺花店、 ブエノス・アイレス中央市場視察
28	日		資料整理
29	月		花卉組合 (経営診断・橋満)
		ブエノス・アイレス 発～ロサリオ～ブエノス・アイレス 着 (松川・安藤)	CULTIVO LALIC 有限会社 (花卉生産販売) (ロサリオ市) クルティフロール花卉協同組合市場 (ロサリオ市)
30	火		花卉組合 (経営診断中間報告)
31	水		JICAアルゼンティン事務所 (中間打合せ会) 在アルゼンティン日本国大使館 (表敬、中間報告)
6/ 1	木	橋満帰国 (6/1 ブエノス・アイレス発 6/3 成田着)	ブルサコ地区鉢物販売会社視察 (アラカ市) ラ・カビージャ地区農家視察 (カレンシオ・バル市) ウルキッサ移住地農家視察 (ラ・プラタ市) ラ・プラタ日本人会館 (松川講演) (ラ・プラタ市)
2	金		サルミエント及びガリン地区農家視察 (サルミエント、エスコバル市) サルミエント日本人会館 (松川講演) (サルミエント市)
3	土		日系農業者団体協議会 (松川講演) (ブエノス・アイレス市)
4	日		資料整理
5	月		資料整理
6	火		花卉組合 (最終打合せ) アラカ市 国立農牧技術院 (総裁表敬、協力依頼)
7	水	ブエノス・アイレス 発	JICAアルゼンティン事務所 (調査結果報告)
8	木		(機中泊) (サン・パウロ、ロサンゼルス経由)
9	金	成田着	

4. アルゼンティン花卉産業協同組合の概要

(1) 沿革

1933年、日本人移住者の先駆的花卉生産者が中心になって「在亜日本人花卉園芸同業組合」を組織、「日本人花卉園芸組合連合会」への改組を経て、1940年、現組合の前身となる「ニッパル花卉産業協同組合（注）」が、32人の日本人花卉生産者によって設立された。組合設立後、日系人だけでなく、ポルトガル、イタリア、スペイン系人等の組合加入が増えたため、1942年に「ブエノス・アイレス花卉産業協同組合」に改組。その後、生産者の増加、花卉消費の増等により発展し、1951年には約320万ペソを投下した新市場が竣工、1960年に現組合名に改称した。以後、アルゼンティン最大の花卉流通の場として現在に至っている。（関連資料(1)(2)参照）

（注）ニッパル＝「NIPPAR」＝「日本・アルゼンティン」を短縮した「日亜」の意。

(2) 執行体制

理事14名、補欠理事2名、監査1名、補欠監査2名、計19名（うち日系人9名）及び職員57名で運営している。役員は全員非常勤であり、理事会の決定事項はすべて支配人がその事務処理を統括している（図-1）。（関連資料(3)参照）

(3) 主要業務の内容

ア. 市場部門

(7) 卸売業務

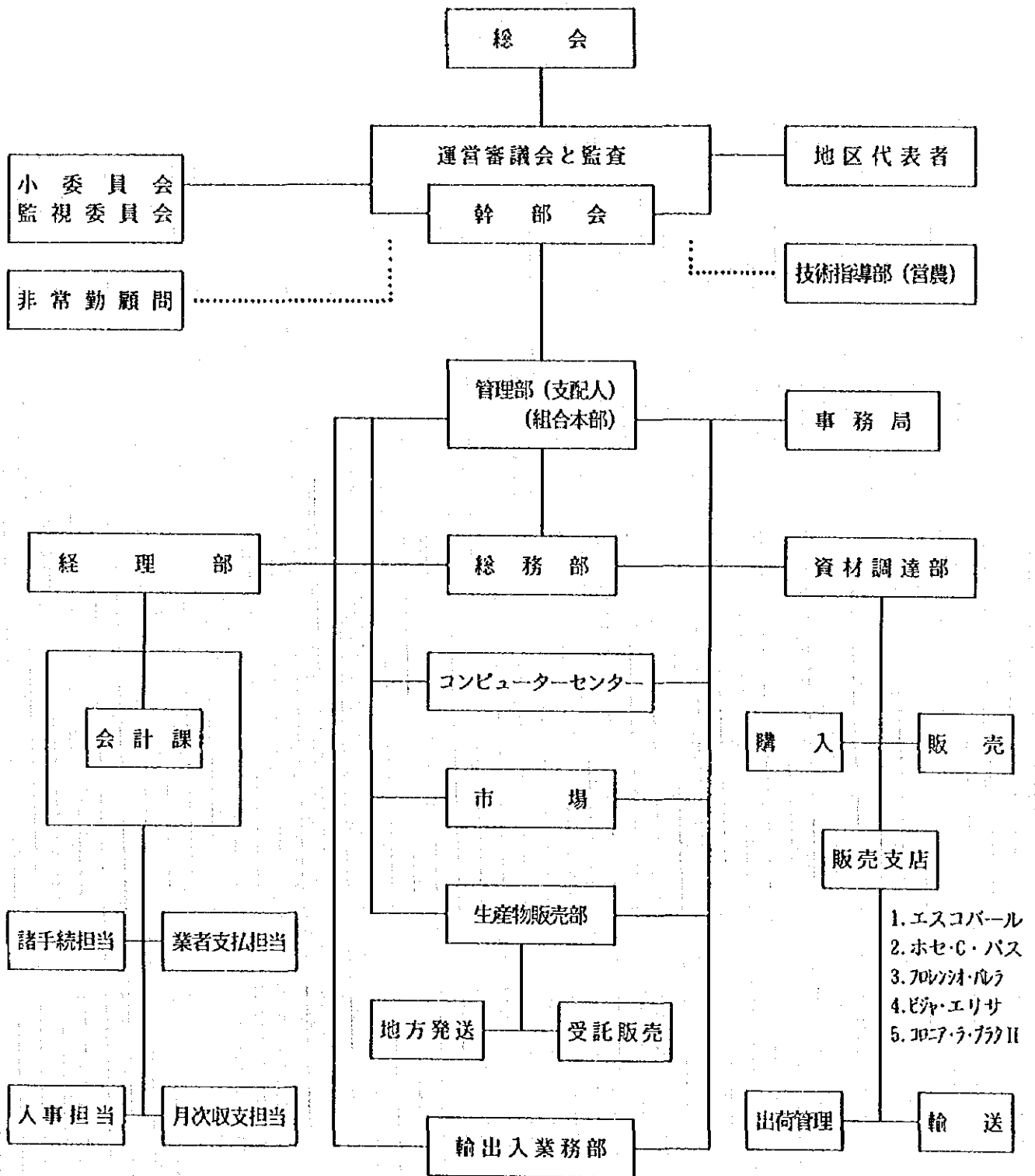
組合員から出荷された生産品を買受人に販売する受託販売業務を行い、10%の販売手数料を徴収している。しかし、組合の受託販売は年々減少しており、切り花部門では当市場全取扱量223千カナスタ（注）のわずか4.2%（54会計年度）に過ぎない（表-1）。

（注）カナスタ＝柳の枝で作った楕円形の出荷運搬用のカゴで、
長径110cm、短径70cm、深さ70cm（標準）。

(4) 市場施設の賃貸業務

市場内で営業している委託販売人に対する販売棚の賃貸、並びに市場の関連施設（店舗等）の賃貸業務を行い、賃貸料を徴収している。

図-1 組合組織図



(9) 入荷料の徴収業務

上記(7)(4)の外に、さらに、当花卉市場は生産者が市場に出荷するに際して、1カナスタ当たり8ドルの入荷料を徴収している。

イ. 購買部門

当組合は、ブエノス・アイレス市近郊のホセ・セ・バス、エスコパール、ピジャ・エリサ、フロレンシオ・バレラ及びコロニア・ラ・プラタIIに5支店を設置、職員17名を配置して生産資材等の販売を行い、15~20%の手数料を徴収している。

表-1 市場取扱量と取扱高

単位：カナスタ数、千ドル

区 分	取 扱 量			取 扱 高		1カナスタ 当たり 平均単価
	市場全体 (A)	組合 (B)	B/A	市場全体 (A)	組合 (B)	
第52会計年度 (91/6~92/5)	237,706	13,333	5.6	40,826	2,290	172
第53会計年度 (92/6~93/5)	245,428	11,507	4.7	35,498	1,664	145
第54会計年度 (93/6~94/5)	222,987	9,395	4.2	36,792	1,550	165

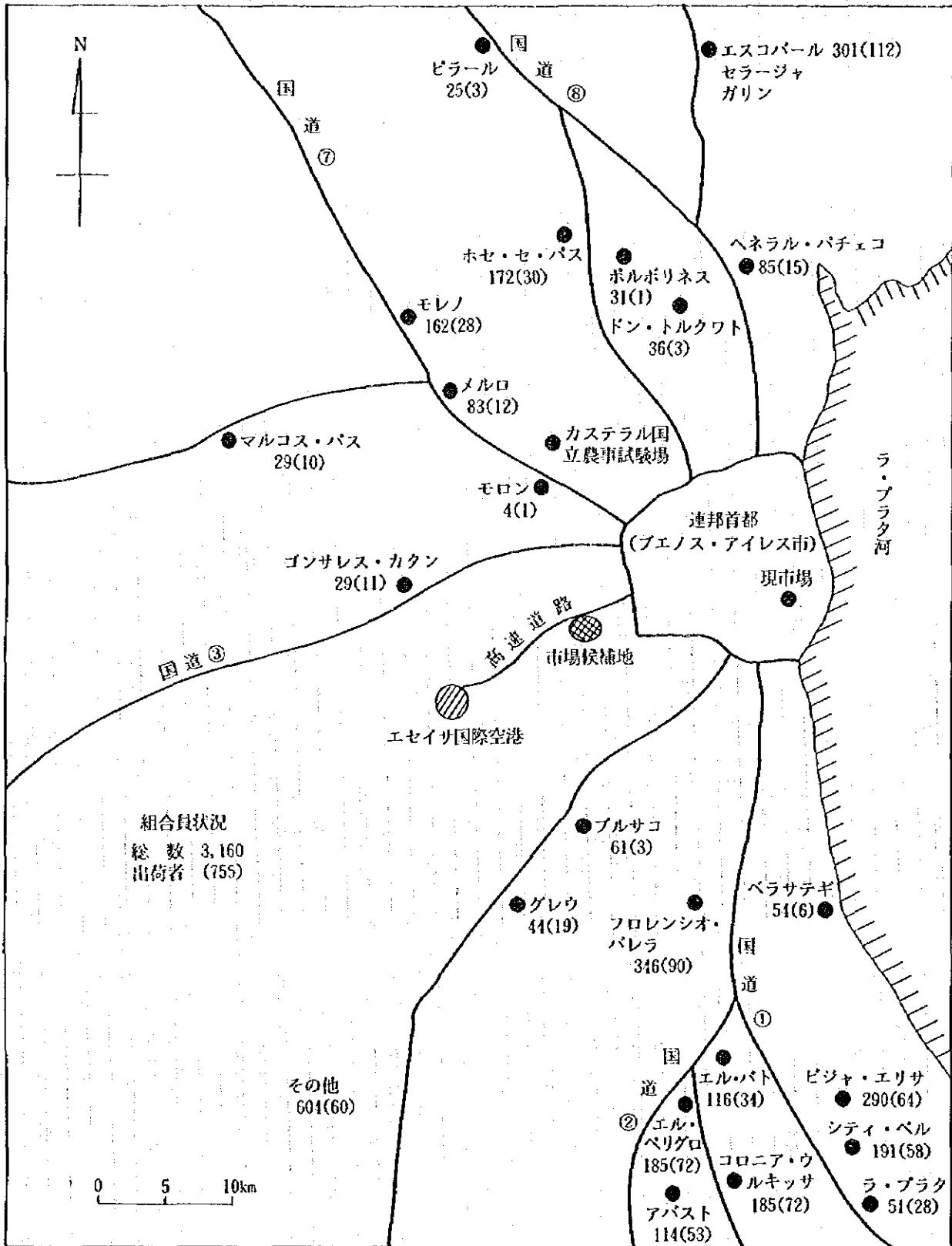
(4) 組合員の状況等

ア. 組合員の総数は約3,200名であるが、このうち市場に出荷している生産者は約800名前後であり、この大部分はブエノス・アイレス市近郊に居住している(図-2)。

イ. 生産者が当市場の委託販売人に出荷した場合、1カナスタ当たり運送費9ドル(うち1ドルは市場内への搬入手数料)及び市場入荷料8ドル、計17ドル、さらに、委託販売手数料10%を徴収されている。(因に、日本の市場では、生産出荷者は10%以内の販売手数料を支払うのみである。)

なお、ブラジル・サンパウロ州のオランブラ農牧協同組合の例では、合計10.5%であるが、うち7.5%が市場手数料、3.0%が積立金(年金積立金65%、教育投資積立金35%)となっている。

図-2 ブエノス・アイレス市近郊の組合員分布図



(5) 市場のハード機能

アルゼンティンにおいては、日本の卸売市場法に類似する法的規制もなく、組合法（法律第20337号）に基づく組合運営の適正化・健全化のための行政側からの指導・検査も実施されていない。

ア. 市場施設の現状

- (f) 当花卉市場は、施設設計に当たっては市場のハード機能についても十分検討のうえ建築されたものであるが、既に約45年を経過しており、全体的に施設は老朽化・狭隘化が著しい。建物自体はまだ利用できないこともないが、入荷量の増大に伴い、市場施設の大部分が卸売場として使用されており、場内は非常に混雑して集荷分荷作業に支障を来し、身動きができないほどの状況にある（図-3）。
- (g) 当市場には、施設内に数台分の駐車場はあるが、1日300台近い車両の往来に対応できる駐車場がないこともあって、生産物の搬入・搬出に当たって、路上作業、路上駐車を余儀なくされ、交通渋滞・車両騒音等により市民生活に多大の影響を及ぼしている。
- (h) 当市場は、建物自体の構造上、空調システムの導入が無理であり、夏場・冬場の温度対策としての保管庫・保冷库が未整備のため、国産品はもとより輸入品の鮮度保持にも支障が生じている。
- (i) 市場関連の園芸商品売り場、種苗店は一応設置されている。しかし、金融機関はなく、福利厚生施設も十分とは言えない。

イ. 市場環境

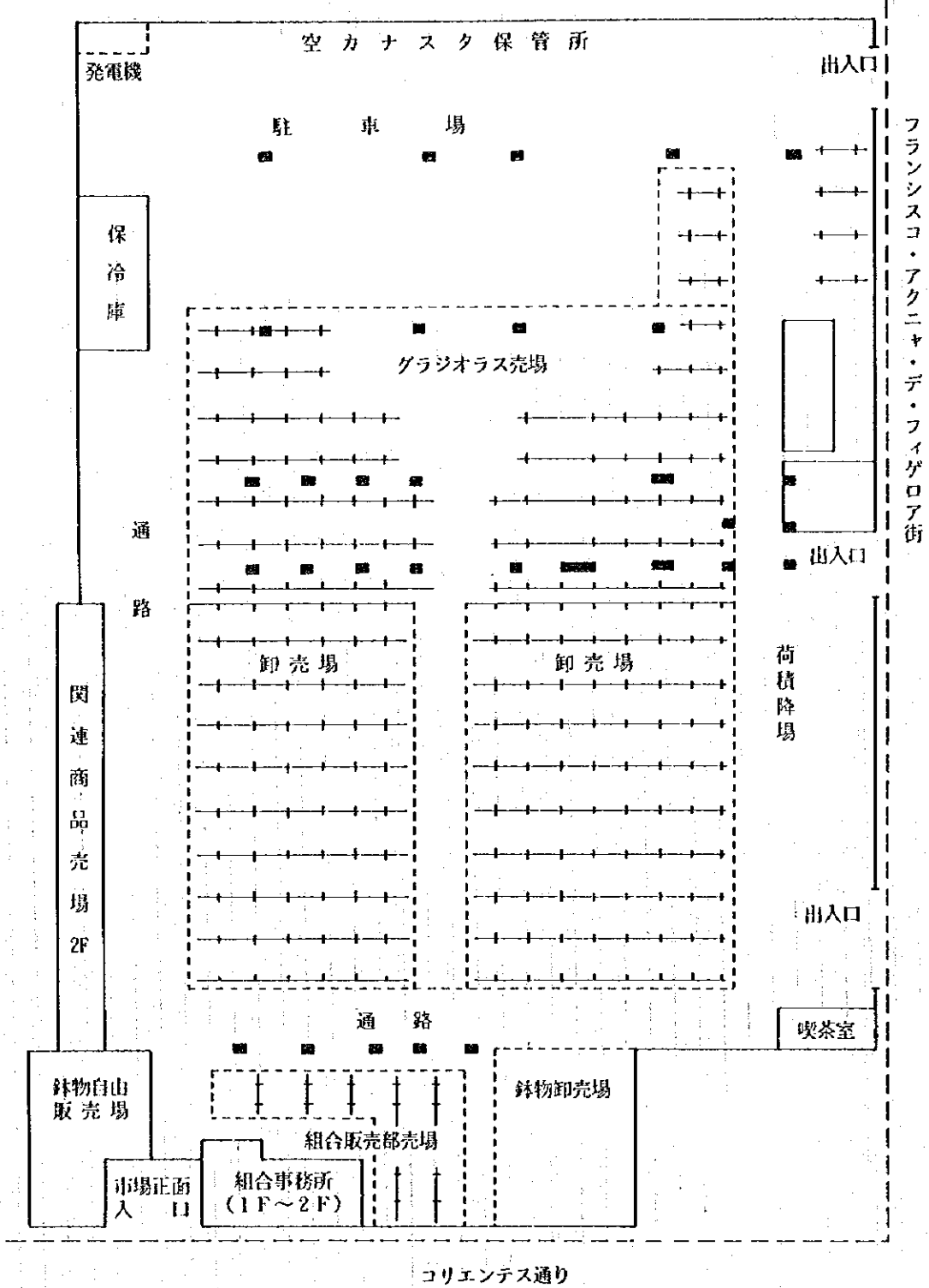
当花卉市場は、地理的にもブエノス・アイレス市のほぼ中心部の繁華街にあるコリエンテス通りに面して建設されているが、前述のとおり、駐車場が十分確保されていないため、市場周辺は早朝から交通渋滞がひどく、地域周辺の住民から車両騒音等に対して苦情が出ている。また、市当局からも早期の移転を促されており、当地での市場開場は限界であると言われている。

(6) 市場のソフト機能（流通の現状）

ア. 開場形態

当花卉組合は、開設者兼卸売業者として市場を開場しているが、卸売場施設を賃借している委託販売人は約220名（1936年1名、1948年11名、1955年22名⇒関連資料(1)参照）の勢力を持つに至り、当花卉市場の入荷量の9割以上を取扱うまでになっている。このため、委託販売人が当市場の卸売業者的存在になって、その組織力・経済力を背景に市場運営にも大きな発言権を持つように

図-3 市場施設平面図



敷地：間口 57m、奥行 98m
 建物：1階 5,500㎡、2階 2,500㎡

なっている。

当国には、卸売市場における公正・公平・公開の原則を定める取引の規制がなく、委託販売人は相対による自由販売を行っており、競争原理の働かない市場となっている。

しかし、当組合には日本の卸売市場業務規程に相当するような市場の運営基準も設けられていないため、このような取引にも開設者として何ら是正・指導できない状況にある。

したがって、当花卉市場は、本来の生産者（組合員）を中心とした市場運営から掛け離れ、相対による自由販売を主体とした委託販売人の花市場に変質してしまっており、組合自身の開設者兼卸売業者としての存在意義が不明確となっている。

イ. 出荷形態（方法）

(ア) アルゼンティンにおける花卉園芸の年間取引額は、日本の約4,438億円（平成5年）に対して、円換算で170億円程度と推定されている。その内訳をみると、当花卉市場で取引される切り花・鉢物類が約50億円余、市場外流通の切り花の庭先販売が約20億円、同じく鉢物・花木類の庭先販売が約70億円、輸入花の取引が約30億円となっている。

(イ) 生産者が花卉市場に出荷している切り花は、50年来、出荷運搬用に使用しているカナスタにつめて、毎週、月・水・金曜日に契約先の運搬業者が集荷して、当市場に搬入する方法をとっている。搬入された切り花は、カナスタ運搬人によりトラック（保冷車ではない）からカナスタを降ろし、特定の委託販売人の売り場に運び込むが、その取扱いは極めて乱雑であり、荷傷みが多く、商品価値が低下するなど生産者から不評を買っている。

(ロ) 当花卉市場の出荷方法は、現在まで、わずかに近代化や販売改革が実施されただけで、旧態依然50年前から基本的には何も変わっていない。さらに、出荷規格も明確でなく、品質の善し悪しによる価格評価方策も導入されていない。

このような出荷方法では、生産の大型化、集荷分荷機能、高品質の生産品の鮮度保持、輸送の効率化等の面から大変不合理である。

ウ. 取引方法

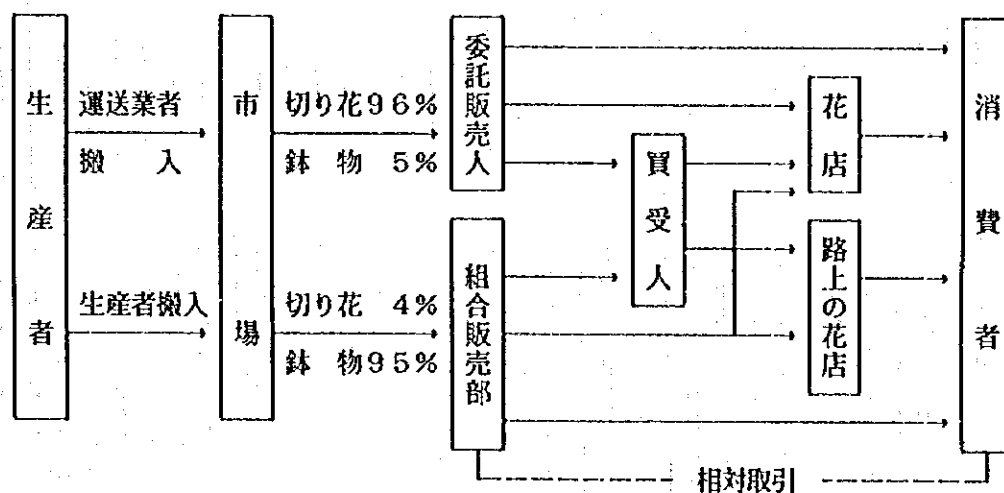
(ア) 当花卉市場における切り花取扱量は、その実数を完全に把握することは現状の取引システムからは極めて難しいが、組合では円換算で約50億円が取引きされていると推測している。

(イ) 切り花生産品は、市場外流通は少なく、大半が市場出荷されている。そのうち、生産者が運送業者を通じて出荷し、委託販売人によって販売されるものが全体の96%とその殆どを占めている。一方、生産者が搬入し、組合の生産物販売部を通じて販売されるものは、4%と非常に

少量である。

鉢物は逆に、市場への出荷は少なく、大部分は庭先販売を中心とした市場外流通であり、市場出荷のうち、委託販売人を通じて販売されるものが5%、生産者搬入により組合の生産物販売部を通じるものが95%である（図-4）。

図-4 流通の概要



このような取引のため、当組合の切り花に係る取扱手数料は、全取扱量の4%に相当するわずか20百万円（50億円×4%×10%）に過ぎない。

しかしながら、仮に全量が当花卉市場の取扱いになるよう取引方法を改革すれば、約5億円の取扱手数料が組合の収入となり、延いては、現在組合が生産者から副次的に徴収しているカナスタ入荷料の廃止及び取扱手数料の軽減が十分可能となる。

(ウ) 価格は、品質・等級の格付けや取引価格の参考値もないまま、個々の委託販売人の意向が強く反映され、競争原理のない相対による自由販売で決定されている。（サン・パウロのセアザ（州立総合市場＝CEAGESP）では、生産者代表が全体の出荷量その他について協議し、一定の値決めをして、販売開始以前に通達し、価格協定のもと各生産者が相対販売しており、一個人の販売人の意向だけには左右されない仕組みになっている。）

(エ) 生産者は、相当以前から、このような相対取引や委託した生産品の販売価格の妥当性、販売代金の精算内容等全般について、不明朗な取引方法として強い不満を抱いている。

なお、生産者が市場出荷に際して徴収されている諸経費の総額は、販売価格の実に3分の1に相当する高負担となっていると言われている。

(オ) 相対による取引方法は、生産者が小規模経営で出荷量も少ない場合は十分対応できるが、経営

規模の拡大及び産地の大型化しつつある現状では、一度の出荷ロットが大きくなると全量を短時間に処理することが難しいし、高品質の生産品が高く評価されない等の難点がある。

(7) 財務の状況

ア. 全般

当花卉組合の第52会計年度から第54会計年度(3ヵ年間)の決算報告書をもとに財務状況をみると、その概要は次のとおりである。(関連資料(4)参照)

- (ア) 当花卉組合の経営は、同業者との比較はできないが、第54会計年度の経営分析からみると、総資本経常利益率5.4%を確保しており、総合収益力は普通である。この総合収益力の向上には、売上高経常利益率6.8%であるのに対し、総資本回転0.8と回転が低い水準にあるので、資産効率について改善の余地があると思われる。
- (イ) 安全性・健全性の面では、流動比率329.0%、自己資本比率82.8%と外部資本依存度も低く、比較的安定している。
- (ロ) 成長性の面では、総資本の伸び率を売上高伸び率が上回る状況にあり、成長性のある業種と推測される。
- (ハ) 当面の資金繰りでは、流動性指標である経常収支率が100%を上回っており、特に懸念される点はない。

イ. 貸借対照表・・・表-2

(ア) 流動資産

流動資産は、毎年増加傾向にあるが、その内容をみると、売掛金の増加及び施設賃貸料の未収金増、また、支店の購買資材に係る棚卸資産の在庫増によるものが大きいので、適正な管理のため、在庫管理システム作りが必要と思われる。

特に、5支店の在庫状況をみると、年間売上高に対する在庫率は約30%に達しているが、通常在庫率は10%台が適正と思われる。

(イ) 流動負債

当花卉組合は、第53会計年度まで経常的な経費は市場関連収益で賄ってきたが、第54会計年度においては、生産者に対する資材売掛金及び貸付金の未収金、並びに施設賃貸料に係る未収金等が増加したことにより、それ相当分の借入金の増がある。

なお、新市場建設預金残高2,010千ドルの預金利率(8%)に対し、借入金の借入利率は相当高利(25~40%)のものと思われるので、組合の収益構造を十分考慮した事業運営が望まれる。

表-2 貸借対照表

単位：千ドル

区 分	第52会 計年度	第53会 計年度	第54会 計年度	区 分	第52会 計年度	第53会 計年度	第54会 計年度
流動資産	2,439	2,848	3,767	流動負債	489	572	1,145
当座資産	1,830	2,175	2,596	買掛金	179	289	544
棚卸資産	460	528	845	借入金	59	60	465
その他流動資産	149	145	326	その他流動負債	251	223	136
固定資産	2,943	2,970	2,874	資本	4,893	5,246	5,496
有形固定資産	2,943	2,970	2,874	資本金	4,689	4,741	4,671
				当期利益他	204	505	825
資産合計	5,382	5,818	6,641	負債・資本合計	5,382	5,818	6,641

(注) 第52会計年度 1991年 6月～1992年 5月

第53会計年度 1992年 6月～1993年 5月

第54会計年度 1993年 6月～1994年 5月

ウ. 収支状況

(7) 全 般

当花卉組合の第54会計年度における収入の内訳は、表-3のとおりである。

(4) 花卉市場部門

① 組合は販売額の10%を委託販売手数料として徴収しているが、その額は約404千ドルで、全体収入の14.1%と極めて少ない。

② 組合は施設賃貸料として、委託販売人、

関連業者等から賃貸料を徴収しているが、その額は約335千ドルで全体収入の11.7%に過ぎない。

③ 組合は生産者からカナスタ入荷手数料として約1,784千ドル(54会計年度)を徴収しているが、その額は全体の62.4%を占めており、主要な組合運営財源として位置づけ

表-3 収入内訳(54会計年度) 単位：千ドル

区 分	金 額	構成比
カナスタ入荷料	1,784	62.4 %
組合委託手数料	404	14.1
委託販売人賃貸料	335	11.7
組合購買手数料	338	11.8
計	2,861	100.0

ている。しかし、生産者は出荷経費の負担軽減のため、この部分を廃止するように切望している。

- ④ 組合が卸売市場的諸機能を発揮するためには、組合収入の徴収仕組みを根本的に変更することが肝要である。したがって、生産者の経費負担を軽減する方策として、開場形態、入場形態を抜本的に改革する必要があると思われる。(前記(6)のウ「取引方法」参照)

(ウ) 資材調達部門

資材調達部の収支状況をみると、本部及び5支店の職員は17名(うち支店14名)が配属され、主な支店業務は生産資材の供給業務であり、その売上高に対して15~20%(平均17%)の手数料収入がある。その売上高は、第52会計年度1,511千ドル、第53会計年度1,936千ドル、第54会計年度2,473千ドルと順調に推移しているが、収入より経費が多く、赤字が続いている。

なお、売上高に対する在庫の割合が、3会計年度とも30%台と高くなっているため、その原因を解明し、適切な対応策を講ずる必要がある。

併せて、当花卉組合の経営合理化・効率化の観点から、5支店の統廃合と17名の職員数の見直しも検討すべき事項であると思われる。

5. アルゼンティン花卉卸売市場整備基本構想（提言）

（1）はじめに

アルゼンティンにおける花卉市場は、1920年代の前半、ブエノス・アイレス市内のレティロ駅前での露天花市場がはじまりで、日本人移住者を中心にポルトガル系、イタリア系、スペイン系移住者が加わり、グラジオラス、キク、バラ、カーネーション、ユリ等の栽培に取組み、その生産品を市場に持ち込むようになり、花好きのアルゼンティン人（消費者）が買いに集まったと言われている。

本格的な花卉市場としては、1951年、現在の花卉組合が建設した本市場である。その後、市場運営に当たり紆余曲折を経ながら、アルゼンティンの花卉産業の発展・振興に大きく貢献してきた。（関連資料(1) 参照）

しかし、当花卉市場も、施設の老朽化、狭隘化が著しく、また、市場環境面からも多くの問題点が生じ、特に生産者側から花卉市場を移転新設して市場機能の近代化と市場運営の適正化・合理化を図るよう強い要望がある。

以上のような現状と今回の経営診断調査の結果を踏まえ、生産、流通、消費を取り巻く環境の変化に対応できるよう、早期に移転新設して近代的な花卉卸売市場を整備する必要があると思われる。

なお、新市場の建設に当たっては、今後、鉢物の生産量が増大することを考慮すると、現在の切り花主体の市場と鉢物主体の市場を別々に整備することも考えられるが、諸事情から当面両方の機能を満たす総合市場の整備が基本と思われる。

今般の調査団の調査報告は、時間的な制約もあって、今後検討すべき具体的な課題も多々あるが、この基本構想が新設の花卉卸売市場の開場に向けた計画推進のための方向付けになれば幸いである。

（2）背景

ア. アルゼンティンの花卉生産は、近年バラ栽培を主力に、キク、カーネーション、フリージア等の切り花が多く、シュッコンカスミソウ、トルコギキョウ、ガーベラなどの草花の栽培が伸び、消費も定着しつつあると言われている。

生産・出荷についての正確な統計資料は乏しいが、生産地は大消費地である首都ブエノス・アイレス市の近郊に散在しており、南部のラ・プラタ（ウルキッサ移住地等）、フロレンシオ・バレラ

などは切り花が主力であり、北部のエスコバル、ピラール、ホセ・セ・バスなどは切り花に加え、ラン、観葉植物、鉢物も多い。

このようにアルゼンティンの花卉産業においては、日本人移住者・日系人の先駆的な生産者の多い地区を中心として、ブエノス・アイレス市近郊の南北に全国的な産地が形成されている。

イ. 生産・出荷状況は、生産者の規模拡大、ハウス等施設栽培による品質の高級化、鉢物生産の増加などにより著しく変化しつつあるが、特に、生産規模の大型化に伴う大口ロットの出荷形態が急増する傾向にある。

ウ. 一方、消費は催事用や業務用に加え、個人消費も依然として根強い需要があり順調に伸びつつある。

エ. 特に、アルゼンティン花卉市場は、メルコスール（近隣4ヶ国⇔アルゼンティン、ブラジル、ウルグアイ、パラグアイが関税撤廃する南米南部共同市場）の実施（1995年1月1日）に伴い、輸入量の増大及び高級品の受入体制の整備が必要と思われる。

(3) 花卉組合の現状と課題

当花卉組合の執行体制は、組合長の指導力、信頼の下に確立されているが、次のような課題があり、改革が必要と思われる。

ア. 組織関連

(7) 当花卉組合の定款は、組合を取り巻く社会・経済情勢の変化及び組合運営の近代化に向けて改正が行われてきた。

しかし、現行の定款には、生産者本位の市場運営及び公共性を重視した市場育成・近代化の観点から一部実状に即さない事項もあって、円滑な組合運営の隘路となっているので、早急に見直しをする必要がある。

(4) 当花卉組合の運営事項の細部については、理事会又は幹部会において審議・決定・実行する手続きをとっており、特に支障はない。

しかし、市場運営においては、ソフト機能面で種々の問題点が見受けられるので、その適正・健全化及び近代化を図るため、新たに卸売市場業務規程（以下「業務規程」という。）を策定する必要がある。

イ. 事業関連

(7) 当花卉組合は、現在、開設者兼卸売業者として花卉市場を開場しているが、当市場はハード面、ソフト面とも市場運営上適切に機能しているとは思われない。

当花卉組合の市場運営の現状をみると、本来の生産者を中心とした相対販売体制から逸脱して

委託販売人の花卉市場に変質してしまっており、組合の開設者兼卸売業者としての存在意義が不明確となっている。

例えば、組合は生産者から市場出荷料（本来は徴収すべきでない）と委託販売手数料を徴収しており、先覚者が出資し、苦心して創設した生産者の花市場でありながら、「生産者のための花卉市場」とは言えない形態に変貌してしまっている。

(4) 流通面においては、旧態依然としてカナスタを使用する出荷形態をとっており、出荷規格も明確でなく、さらに品質の善し悪しによる価格評価方策も導入されていない。

生産・出荷・輸送・販売に至る流通システム機能を向上するため、生産者はダンボール箱を中心とした出荷方法に改善する必要がある。

(5) 当花卉組合は、開設者兼卸売業者としての規制根拠がないため、相対で自由に販売している委託販売人に対して卸売市場の近代化に向けて指導できない状況にある。

この点がアルゼンティン最大の花卉市場にとっては、正に将来の存亡に影響する最大の課題であるので、市場移転を機会に大改革が必要である。

ウ. 市場環境

1951年開場した当花卉市場の市場施設は、老朽化・狭隘化が著しく、かつ、市場を取り巻く環境は交通渋滞、騒音等を多発し、近隣の市街地の発展と市民生活に悪影響をもたらしている。

このような状況にあって、当花卉市場は卸売市場としての諸機能が著しく低下してきているので、早急に市場を移転新設することにより、市場施設及び市場環境の整備を図る必要がある。

エ. 財務の状況

(7) 当花卉組合の財務内容は、全般的にみて、収益性、安全性、成長性とも特に問題はなく、当面の資金繰りにも支障ないものと思われる。

しかしながら、売掛金・貸付金・施設賃貸料の未収金増や、借入金増に伴う金利負担増が経営の収益構造を左右するので、これらを十分に考慮した事業運営が望まれる。

(4) 資材調達部門は、本支店で17名の職員が配置されているが、必ずしも利益を生む状況にはなく、また、5支店全体の購買品の在庫率は30%と極めて高い水準にあるため、適正な在庫管理と組織改革の一環として支店の統廃合についても検討する必要がある。

(9) 組合の収入状況については、生産者からのカナスタ入荷料が全体の62%強となっている点に構造上の問題がある。よって、今後は、開設者兼卸売業者として、組合運営の収入財源は、委託販売人及び関連業者からの施設賃貸料、並びに組合自らが行う受託販売の手数料で賄うよう市場の開場形態を改革する必要がある。

オ. 組合の対応

以上のような現状を踏まえ、当花卉組合は下記(4)の「花卉市場の具体的整備方針」を参考に

して頂き、組合役員の努力と団結の下に新市場建設計画を早急に樹立して、この計画を組合の不動の方針として位置づけ、組合員の理解と支持を得なければならない。

(4) 花卉市場の具体的整備方針

ア. 目標年度

アルゼンティンの花卉生産者は、近隣4ヶ国の域内関税を撤廃して関税を共通化するメルコスール（南米南部共同市場）による本格的な自由化を迎え、良品質の輸入花卉の増加によって国内市場への影響が出始めていることから、自ら経営規模の拡大及び生産性の向上に取り組んでいる。このような情勢を踏まえて、花卉流通の国際化に対応できる近代的な花卉市場の整備が急務である。

しかし、アルゼンティンで最大の当花卉市場は、市場の機能面、環境面の問題点が多数あって、近代的な花卉市場としての整備が遅れている。

この現状を考えると、アルゼンティンにおけるブエノス・アイレス市地域の花卉市場整備はできるだけ早い時期に実現することが望ましいが、市場の開場には、用地の確保や設計・建設などのハード面、また、開設形態、取引形態、入場形態などのソフト面についての検討がさらに必要であることから、開場は、1998年から2000年を目標年度とする。

イ. 市場の性格

卸売市場の三原則である公正・公平・公開を踏まえながら、大消費地の需要に対応できるよう、南部の切り花と北部の切り花、鉢花、ラン、観葉植物の二大産地を背景に、調和のとれた安定供給、豊富な品揃え及び機能性に富んだ魅力的な花卉総合市場作りを目指すことを市場整備の基本的な方向とする。

なお、市場の効率的な利活用のため、例えば、切り花取引は月・水・金曜日、鉢物関係を火・木・土曜日などにする方法がある。

流通圏については、当面ブエノス・アイレス市周辺の花店、路上の花店への安定的供給を中心としながら仲卸業者の改善、育成を図ることによって、ブエノス・アイレス市以外の都市への販売体制の強化を図るものとする。

こうした販売体制の強化によって、輸出入花卉の流通実態や価格状況を把握して、国内産地への確かな情報提供並びに消費者への安定供給を図っていく必要がある。

ウ. 開設形態

(7) 卸売市場の開設形態には公設、民営及び第三セクターの三つの形態がある。当花卉市場は、歴史的には生産者が出資するなどして建設した組合が経営する民営市場で、独自の特性を持ちながら発展してきたが、次第に当時の市場運営及び市場機能の役割に疑問や支障が生じてきている。

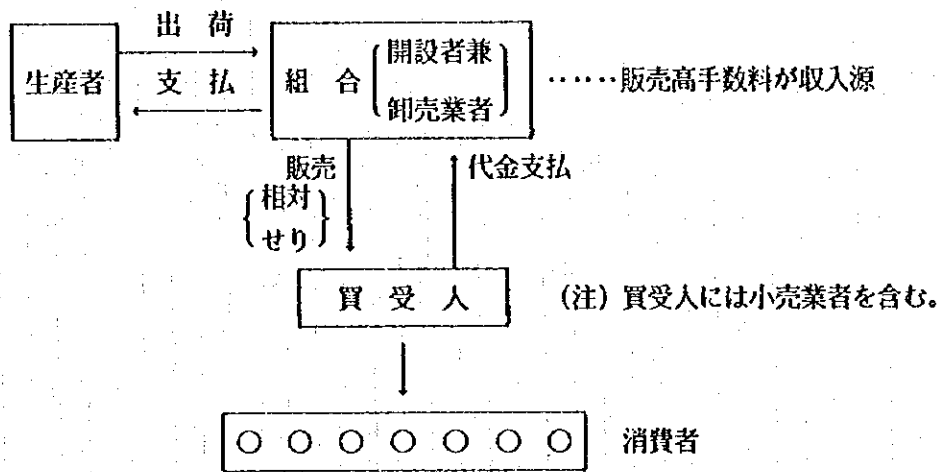
市場業務は、極めて公共性の強い業種であることを勘案すれば、市場改革に当たり、行政府と

組合が出資する第三セクター方式による開設も考えられるが、アルゼンティン政府、ブエノス・アイレス州又はブエノス・アイレス市の支援体制状況から、この方式による開設は困難な状況である。

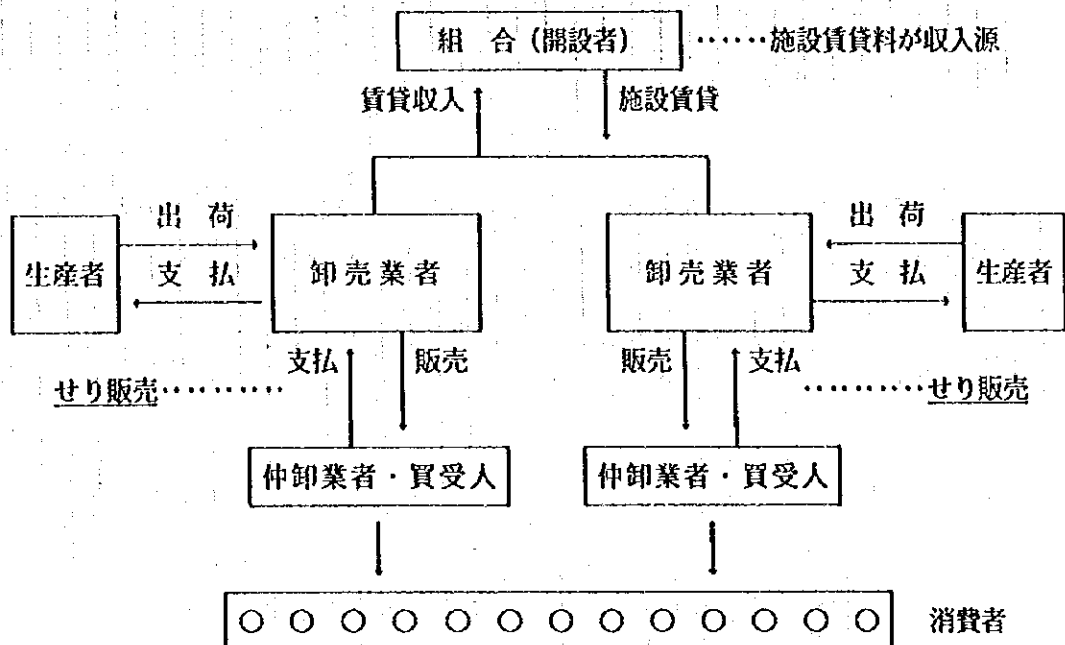
(4) 当花卉組合は、開設者兼卸売業者でありながら、その市場運営を実質的に委託販売人に任せている状況にあって、組合員のための市場としての位置付けから掛け離れている。

新市場にあっては、次の2つの開設形態が考えられるが、この決定に当たっては、市場運営の健全性の確保の観点から市場の近代化、効率化、国際化を念頭に関係機関における十分な検討が必要である。

① 組合が開設者兼卸売業者の場合



② 組合が開設者の場合



エ. 入場形態

当花卉組合が開設者となり、市場施設を建設して卸売業者に賃貸する場合等の入場形態は、今後、生産者の規模拡大や産地の大型化による取引量の増大、輸入品への対応など市場の適正かつ円滑な運営及び市場の近代化、効率化等を総合的に勘案すると、卸売業者は3社程度とし、例えば、このうち2社が切り花、1社が鉢物、観葉植物とし、当面この分野（鉢物、観葉植物）は組合が担当する。

なお、当花卉市場が新市場の開設者として市場を運営するに当たっては、委託販売人の協力が不可欠であり、現在の委託販売人の処遇をどうするかが、円滑な市場運営を左右すると思われるので、後述の花卉卸売市場整備検討委員会において慎重かつ十分に検討する必要がある。

また、市場関連園芸商品売り場、種苗店、金融機関、福利厚生施設等の設置についても、今後、具体的に検討する必要がある。

オ. 取引方法

卸売市場は、先進国をはじめ、日本でもせりが原則であり、適正な価格形成を行う上でも、また、生産者の規模拡大や産地の大型化に伴う大口ロットの増加への対応強化、取引時間の短縮等のためにも機械せり及び見本せり方式が強力かつ合理的な取引形態である。

当花卉組合が行っている相対取引をみると、当市場の運営に必要な内部規程が整備されていないことによる不明朗な実態がある。

現市場が全面的に移転新設するのを機会に、これらの取引方法の抜本的な整理・ルール化即ちせり方式の導入について、関係者の合意が不可欠であるので業務規程の具体化に向けて検討を行う必要があると思われる。

カ. 市場立地条件

卸売市場の立地については、広大な敷地が必要条件であり、主産地からの輸送や買受人等の利便性を十分考慮することが肝要である。

したがって、ブエノス・アイレス市内を基本とし、主要幹線道路や、そのインターチェンジの位置及び今後、メルコスールの実施によって、大きく変化する国際化への対応を考え、国際空港へのアクセスも十分念頭に置いて立地場所を選定する必要がある。

これらの条件を勘案すると、現在、公設市場として開場しているメルカード・セントラル（中央市場）の一角は賃借が可能のため、過大投資にもならないことから、検討に値する候補地である。

キ. 市場施設

(7) 規模

卸売市場施設規模の達成等の目標年度は、開場後5年後の2005年とし、その場合の施設規模は、過去の取扱数量の傾向、国内の生産量、輸入量などを考慮し、さらに、施設の内容、関連施設等含めて、ある程度弾力的に対応する。

(4) 機能

卸売市場整備に当たり導入することが望ましい施設には、まず、新設市場の運営改善と近代化を基本として対応する。

①卸売市場の役割は、価格形成機能、集荷分荷機能等があるが、さらに、将来的には情報伝達機能の充実により、生産者、卸業者、消費者を含む一連の情報伝達システムの構築を図ることも必要である。

②流通の近代化・省力化の推進及び卸売機能の効率化を図るための機械システム（自動入荷、自動倉庫、自動せり機等）並びに夏場・冬場における花の鮮度保持に要する設備機能の導入を図る。

③今後、消費者ニーズの多様化も予想され、カジュアルフラワー、鉢物等新しい商品への流通対応を図る。

ク. 資金計画と跡地活用

新設市場の移転に伴う投資には、約1,000万ドルという多額の資金が必要とされており、自己資金以外に相当の借入金等からの調達が必要と思われる。

したがって、新市場建設に当たり、現市場の処分が大きな課題であるが、現市場は建設費負担の軽減と新市場開設後の財務健全化のため、売却する方向で検討することが望ましいと思われる。

ケ. 今後の検討事項

(7) 近代的で魅力的な市場づくりと、ブエノス・アイレス地域の花卉市場関係者のすべてが新市場へ移転し、組合、卸売業者、仲卸業者等が健全な経営を行うことができるよう、今後、花卉卸売市場整備検討委員会を設置して、①開設形態 ②入場形態 ③取引方法 ④市場施設 ⑤建設適地 ⑥跡地利用 ⑦資金計画 等について検討を進めていくことが必要と思われる。（検討委員会の規約例は参考資料(1)参照）

- (4) 組織強化及び組織運営の近代化を図るため、定款の一部を見直すことも必要と思われる。(別紙参照)
- (5) 市場運営の適正化を図るため、業務規程及び受託契約約款を策定して基本的事項(卸売業者・買受人の承認、売買取引、決済方法等)を明確にすることが必要と思われる。(業務規程及び受託契約約款の例は参考資料(2)(3)参照)
- (6) 生産物の出荷規格化、市場への入荷・販売量の記録、せり方式等のシステムを導入するため、市場統合管理用コンピューターソフトの開発並びに担当技術者の養成を早急に行うことが必要と思われる。

定款の改正案を次のとおり提案する。

① 定款第1条

現行： 亜国花卉協同組合の名称の下で花卉生産者のための供給及び商業活動を行う組合として
存続する。同組合は本定款及びこれに引用されていない組合関連有効法律によって規制さ
れる。

なお、同組合は・・・

改正： 本組合は、組合員の相互扶助の精神に基づき組合員のために必要な共同事業を行い、
もって組合員の自立的な経済活動を促進し、かつ、その経済的地位の向上を図ることを目
的とする。

なお、同組合は・・・（現行どおり）

② 定款第5条-m

現行： 組合員の生産商品の商品化を容易ならしめるにつき、市場設置とその管理を行うこと。

改正： 組合員の生産商品の受託販売、組合員のその他付帯事業に関する共同施設の設置・管理を
行うこと。

③ 定款第33条の新設

新設： 書面又は代理人による議決権又は選挙権の行使

組合員は前条の規定により、あらかじめ通知のあった事項につき書面又は代理人をもつ
て議決権又は選挙権を行使することができる。

この場合は、その組合員の親族若しくは他の組合員でなければ代理人となることができ
ない。

2. 代理人が代理できる組合員の数は2人以内とする。

④ 定款第60条…専務理事の設置

現行： 副会長について・・・

改正： 専務理事（常勤）は、理事長を補佐して本組合全般の業務を執行し、理事長が事故又は
欠員のときはその職務を代理し、又は代行する。

2. 理事長及び専務理事がともに事故又は欠員のときは理事会において理事のうちからその
代理者又は代行者1人を定める。

6. 関連資料

(1) アルゼンティンにおける日系人花卉園芸の沿革

西暦	邦歴	沿 革
1886	明治19年	南米、最初の日本人、牧野金蔵氏(27才)が入国、コルドバ市の鉄道会社で活躍。
1900	33年	佐賀県の ^{シマノ} 榛葉賢雄氏(16才)はアルゼンティン最初の正式な入国者で、貿易商、海軍省属官、日系商会支店長、新聞人などで活躍、1927年在亜日本人会初代会長。
1909	42年	瀧川氏がブエノスアイレス植物園で働き、日本庭園を設計した、庭園師の草分け。
1912	大正元年	金持ちの庭園で働いていた人がダリアの切り花を始め好評。
1916	5年	高市茂氏(松山農業学校教諭、27才)が入国、ブエノスアイレス植物園に勤務。
1917	6年	在亜園芸研究会設立、初代会長に高市茂氏。
1918	7年	在亜園芸研究会会報第1号を発行。
1919	8年	高市茂、芝原耕平、斉藤力太の3氏が日本人最初の花卉鑑賞園の共同経営を始めた。同年、野村氏がモロンでキク、バラ、ダリアの露地切花、コルドバ市で吉永建熊氏が50aの土地で花卉鑑賞園を始めた。園芸研究会を農業研究会に改組、初代会長戸田茂次氏。一時帰国の高市氏が再来亜し、盆栽、ダリアなどの球根を導入した。
1921	10年	賀集九平、田中数好氏らが花卉栽培を始めた。バラ、キク、ダリアの鉢栽培を始めた。
1922	11年	高市茂、賀集九平の両氏が日系人として初めてガラス温室(3.5×6m)を自作。
1924	13年	高市茂氏が初めてシクラメンを3,000鉢(12cm鉢=1.5~2ベソ、14cm鉢=2.5ベソ)栽培した。賀集九平氏がキクとカーネーションの温室栽培を始めた。レティロ駅前露天花市場が始まった。それまでは花店に持ちこんでいた。
1925	14年	仲島小次郎氏が本格的に切り花栽培温室(6×30m)3棟を建て、キク、カーネーション、グラジオラスを栽培した。
1926	15年	レティロ駅前の露天花市場の出荷者が50~60人になった。
1927	昭和2年	高市茂氏が英国から四季咲きカーネーションを導入した。
1928	3年	切り花の束は、グラジオラス2ダース、カーネーション100本、バラ4ダースになった。
1929	4年	賀集九平氏がエスコバルに花卉園を移し、その後次第に日系人の花栽培がふえた。
1930	5年	日本人4,029人の時代に花卉園経営48農場、クリーニング店100店に達した。
1931	6年	レティロで露天花市場をやめ、レティロ花市場を1,500ベソ(300人が5ベソずつ)出資して作った。日本人は佐々木、相沢、宇都宮、村山、秋山、久木の各氏が熱心に働き、高市、相沢の両氏が役員になった。(当時の情景は現在のアルゼンティン花卉産業組合の2階のロビーに当時の露天花市場を描いた風景画の額でもよく判り、当時から殆ど同じ花簾(カナスタ)を70年後の今も使っている。
1932	7年	レティロ中央花卉市場発足。

西暦	邦歴	沿 革
1933	昭和 8年	在亜日本人花卉園芸同業組合発足、132農場で温室は188,000m ² 。
1934	9年	アルゼンティン農牧協会園芸部が第1回花卉品評会を開き、高市氏が大統領杯を受賞。
1935	10年	賀集九平氏が温室バラ切り花栽培を始めた。第1回農業実習生が来亜。
1936	11年	ホセ・セ・バスの花組合員13人が共同出荷販売組合を結成。委託販売人第1号は藤田正夫氏。
1937	12年	在亜日本人花卉園芸同業組合附属カーネーション研究部発足、部長は賀集九平氏。当時の日系人花栽培者の80%がカーネーションであった。同年、第1回カーネーション品評会があり、127点出品された。久木末次郎氏は秋ギクの子株の芽をそのまま温室のガラスに泥を塗っておき9月から11月まで開花させた。賀集氏はキクのシェード栽培を始めた。当時、カーネーションに次いでグラジオラス、キク、バラ、そしてカラー、ユリなどであった。 鉢物ではシクラメン用土を蒸気土壌消毒していた。
1938	13年	在亜日本人花卉園芸同業組合を日本人花卉園芸組合連合会に改組した。
1940	15年	日本人花卉園芸組合連合会を解消し、ニッパル (NIPPAL) 花卉産業組合を設立 (初代組合長は高市茂氏)。
1941	16年	株式会社レティロ花市場の利権改革で、池田喜城氏を中心にバルケハボネス臨時花市場 (1カ月) に日系人の力を集結、ニッパル花卉産業組合がト一口に花市場を開設し、悪徳花商を制裁、締出しに成功した。
1942	17年	ニッパル花卉産業組合をブエノスアイレス花卉産業組合に改称した (日系人だけでなくポルトガル、イタリア、スペイン系人の加入がふえたため)。組合長は賀集九平氏。一方、日系花卉栽培者の親睦・団結を目的として、産業組合内にニッパル・クラブ (任意団体) が創立された。
1943	18年	フロリダ街で花卉品評会を開催し、546点、104人の出品で大盛会。
1944	19年	1月26日、南北アメリカで最後に、日亜国交断絶。同年、ニッパル・クラブ所属の花生産者 256人、同従業員 446人、栽培面積 273,000m ² 。
1945	20年	3月26日、対日宣戦布告、8月14日、日本の無条件降伏で戦争終結。
1948	23年	花卉産業組合販売部を結成、組合員の生産品の受託販売を開始。委託販売人11名。
1950	25年	日系人花生産者 370人、所有地 480ha、借地 630ha、温室49万m ² 、組合員の総数 567人。
1951	26年	8月10日、コリエンテス街4050に新しい花市場を開設した。日系人が中心で建設したが、総会 362人出席のうち日系人は70人であった。土地の面積 5,007m ² (225万ペソ)、建設改築費 320万ペソ、資金の中心は日系人の月掛預金であった。20数カ国の人種が加入した。

西暦	邦歴	沿 革
1955	昭和30年	委託販売加入者 300人、委託販売人22名。
1960	35年	ブエノスアイレス花卉産業組合をアルゼンティン花卉産業組合に改称。組合長は福家英夫氏。
1962	37年	在亜日本人花卉園芸調査：年間花卉総生産額 3億ペソ、経営者数 601人（正会員 480人、非会員 121人）、家族数 2,470人、耕作面積 1,692ha、ガラス温室 892,017m ² 、露地切花 495,540m ² 、乗用車 115台、運搬車 100台、作物別会員数＝カーネーション 393人、バラ49人、グラジオラス44人、キク20人、カラー10人、エストレシア 8人、鉢物18人、委託販売加入者 568人、個人販売者 1,162人
1970年代		カーネーションに立枯性病害（フザリウム病菌など）の大発生。
1976	51年	JICAにカーネーション病害対策を要請して、第1回花卉専門家が派遣された。
1977	52年	4月、JICAの園芸センターがグレウ移住地の一角で発足した。
1979	54年	日系人花卉農家数 1,462人になった。ニッパル・クラブを母体として、花卉原種農場の運営を主目的としたニッパル園芸協同組合（以下「ニッパル組合」）が設立された。
1980	55年	ニッパル組合花卉原種農場がJICA園芸センターに隣接して発足した。
1987	62年	2月、JICA園芸センターがJICAアルゼンティン園芸総合試験場に昇格した。
1988	63年	アルフォンシン大統領の経済政策破綻で不況となり、花卉消費が低迷し、日系人の日本への出稼ぎが急に始まった。
1989	平成元年	ニッパル組合花卉原種農場は数年前から生産体制を上回る苗の受注で不良苗を出荷したり、ついで不況出稼ぎによる苗受注の激減等で農場閉鎖。 アルゼンティン花卉産業組合の組合長選挙で談合により木原克己組合長が落選し、ポルトガル系人が組合長。
1990	2年	アルゼンティン花卉産業組合、創立50周年記念式典と祝賀会を盛大に開催。 JICA園芸総合試験場の松川時晴専門家が花卉市場運営の改善を提唱、生産者・組合役員等よりその方策を求められた。
1991	3年	ニッパル組合花卉原種農場のJICA融資返済に組合員 100ドル拠出を開始。（平成5年11月、土地を売却し完済した。）
1992	4年	アルゼンティン花卉産業組合、組合長改選によりウルキッサの文野正輝氏が当選、市場改革に意欲。
1993	5年	文野組合長が再選された。組合に市場建設検討委員会が設置された。
1994	6年	6月、アルゼンティン花卉産業組合より、ア国外務省へ花卉市場改革問題を陳情、同時にJICAアルゼンティン事務所に対して調査団の派遣が要請された。 10月、ニッパル組合が解散、1942年のニッパル・クラブ創立から数え52年の歴史を閉じた。
1995	7年	5月、JICAよりアルゼンティン花卉産業協同組合の経営診断調査団（3名）が派遣された。

(2) 歴代組合長と在任期間

1995年6月末現在まで創立時から数えて

日系組合長 19期 8名

非日系組合長 36期 13名

期	在任期間	氏名	
1	1940/41	Shigeru TAXAICHI	(高市 茂)
2	1941/42	Jutaro KORI	(郡 十太郎)
3	1942/43	Kuhei GASHU	(賀集 九平)
4	1943/44	Antonio CIARLIERO	
5	1944/45	Antonio CIARLIERO	
6	1945/46	Antonio CIARLIERO	
7	1946/47	Antonio CIARLIERO	
8	1947/48	Antonio CIARLIERO	
9	1948/49	Antonio CIARLIERO	
10	1949/50	Antonio CIARLIERO	
11	1950/51	Antonio CIARLIERO	
12	1951/52	Antonio CIARLIERO	
13	1952/53	Vicente IOVINE	
14	1953/54	Vicente IOVINE	
15	1954/55	Vicente IOVINE	
16	1955/56	Vicente IOVINE	
17	1956/57	Vicente IOVINE	
18	1957/58	Vicente IOVINE	
19	1958/59	Vicente IOVINE	
20	1959/60	Hideo FUKU	(福家 英夫)
21	1960/61	Rafael G. SIMO	
22	1961/62	Rafael G. SIMO	
23	1962/63	Rafael G. SIMO	
24	1963/64	Rafael G. SIMO	
25	1964/65	Rafael G. SIMO	
26	1965/66	Rafael G. SIMO	

27	1966/67	Juan MATSUO	(松尾 ファン)
28	1967/68	Hideo FUKU	(福家 英夫)
29	1968/69	Hideo FUKU	(福家 英夫)
30	1969/70	J. DA PIEDADE CAVACO	
31	1970/71	Santiago Hilario LOPEZ	
32	1971/72	Santiago Hilario LOPEZ	
33	1972/73	Santiago Hilario LOPEZ	
34	1973/74	Santiago Hilario LOPEZ	
35	1974/75	Enrique Hilario LOPEZ	
36	1975/76	Lorenzo Hilario LOPEZ	
37	1976/77	Juan MATSUO	(松尾 ファン)
38	1977/78	Juan MATSUO	(松尾 ファン)
39	1978/79	Juan MATSUO	(松尾 ファン)
40	1979/80	Juan MATSUO	(松尾 ファン)
41	1980/81	Vivario RODRIGUES	
42	1981/82	Vivario RODRIGUES	
43	1982/83	Nobutaka MATSUBARA	(松原 信孝)
44	1983/84	Antonio GONCALVES	
45	1984/85	Katsumi KIHARA	(木原 克己)
46	1985/86	Katsumi KIHARA	(木原 克己)
47	1986/87	Katsumi KIHARA	(木原 克己)
48	1987/88	Katsumi KIHARA	(木原 克己)
49	1988/89	Katsumi KIHARA	(木原 克己)
50	1989/90	Oscar STRONATI	
51	1990/91	Miguel OTTAVIANO	
52	1991/92	Domingo V. FARINA	
53	1992/93	Masateru BUNNO	(文野 正輝)
54	1993/94	Masateru BUNNO	(文野 正輝)
55	1994/95	Angel BUSCAGLIA	

(3) アルゼンティン花卉産業組合役員名簿(1994~1995年)

組合長	Angel BUSCAGLIA		
副組合長	隈部 哲雄	(Tetsuo KUMABE)	○
幹事	Juan Carlos PARLATTO		
副幹事	陰地 喬	(Takashi OJI)	○
会計	Angel Carlos POROITTO		
副会計	松永 剛志	(Takeshi MATSUNAGA)	○
理事	Antonio RIERA		
	池添 房朗	(Fusaaki IKEZOE)	○
	Isidro ABAN MAMANI		
	緒方 身知子	(Michiko OYAMA de OGATA)	○
	Joaquin DIAS		
	鈴木 光洋	(Koyo SUZUKI)	○
	Antonio MASTRONARDI)		
	菅原 セルヒオ	(Sergio SUGAWARA)	○
補欠理事	Jose PACHOLCZYSZYN		
	Manuel ALVES VENTURA		
監査	新井 文男	(Fumio ARAI)	○
補欠監査	Alberto DE ANDRADE SOUTO		
	右田 シゲナリ	(Shigenari MIGITA)	○

○印は日系

(4) 財務の状況
ア. 貸借対照表

(単位：千ドル)

区 分		92. 5.31	93. 5.31	94. 5.31			
資	流 動 資 産	1	2,439	2,848	3,767		
	当 座 資 産	2	1,830	2,175	2,596		
		現金・預金	3	1,749	1,913	2,146	
		受 取 手 形	4				
		売 掛 金	5	81	262	450	
		有 価 証 券	6				
		貸倒引当金(△)	7				
		棚 卸 資 産	8	460	528	845	
			製品・商品	9	460	528	845
			原 材 料	10			
			仕 掛 金	11			
			貯 蔵 品	12			
		その他 流動資産	13	149	145	326	
			前 渡 金	14			
			前 払 費 用	15			
			未 収 金	16	119	29	169
			そ の 他	17	30	116	157
		固 定 資 産	18	2,943	2,970	2,874	
		有形固定資産	19	2,943	2,970	2,874	
			建物・構築物	20	1,491	1,499	1,407
			機 械 装 置	21	162	150	142
			運搬具、工具等	22	49	44	65
			土 地	23	1,241	1,277	1,260
			建 設 仮 勘 定	24			
			そ の 他	25			
		無形固定資産	26				
産	投資その他の資産	27					
		投資有価証券	28				
			29				
		そ の 他	30				
		繰 延 資 産	31				
	資 産 合 計	32	5,382	5,818	6,641		

(単位：千ドル)

区 分		92. 5.31	93. 5.31	94. 5.31	
負 債	流 動 負 債	34	489	572	1,145
	支 払 手 形	35			
	買 掛 金	36	179	289	544
	短 期 借 入 金	37	59	60	465
	前 受 金	38			
	未 払 費 用	39			
	賞 与 等 引 当 金	40	34	21	34
	納 税 引 当 金	41	94	133	40
	未 払 金	42	123	57	51
	そ の 他	43		12	11
	固 定 負 債	44			
	長 期 借 入 金	45			
	(うち公庫資金)	46			
	退 職 給 与 引 当 金	47			
そ の 他	48				
資 本	資 本	49	4,893	5,246	5,496
	資 本 金	50	4,689	4,741	4,671
	法 定 準 備 金	51		175	499
	任 意 積 立 金	52			
	前 期 繰 越 損 益	53			
	当 期 損 益	54=80	204	330	326
負 債 ・ 資 本 合 計	55	5,382	5,818	6,641	

イ. 損益計算書

(単位:千ドル)

区 分		92. 5.31	93. 5.31	94. 5.31	
売 上 高(注)	56	3,181	4,055	4,996	
売 上 原 価	57	1,344	1,680	2,136	
当期商品仕入高	58	1,804	2,208	2,981	
当期製品製造原価	59				
内	原 材 料	60			
	労 務 費	61			
	経 費	62			
期中商製品在庫増減	63	-460	-528	-845	
そ の 他	64				
売 上 総 利 益	65	1,837	2,375	2,860	
販売費及び一般管理費	66	1,817	2,195	2,670	
内	人 件 費	67	1,817	2,195	2,670
	販 売 直 接 費	68			
	そ の 他	69			
営 業 利 益	70	20	180	190	
営 業 外 収 益	71	34	167	209	
(うち受取利息・配当金)	72	34	167	209	
営 業 外 支 出	73	9	43	60	
(うち支払利息・割引料)	74	9	43	60	
経 常 利 益	75	45	304	339	
特 別 利 益	76	268	26		
特 別 損 失	77	109			
税引前当期利益	78	204	330	339	
法人税等引当額	79			13	
当 期 利 益	80	204	330	326	
(減価償却費)	81	114	122	126	
常時使用従業員	82	57	57	57	

注: 売上高は、資材調達部の購買売上高に、組合(市場)のサービス料収入、その他収入を加算したものである。

ウ. 財務分析指標

区 分		計 算 式	93. 5.31	94. 5.31
総 合	総資本経常利益率	% (75) / 前・当期 (55) ÷ 2	5.4	5.4
	経営資本営業利益率	% (70) / 前・当期 (32-24-27) ÷ 2	3.2	3.1
取 益 性	売上高総利益率	% (65) / (56)	58.6	57.2
	売上高営業利益率	% (70) / (56)	4.4	3.8
	売上高経常利益率	% (70) / (56)	7.5	6.8
回 転 率	総資産回転率	回 (56) / 前・当期 (32) ÷ 2	0.7	0.8
	固定資産回転率	回 (56) / 前・当期 (18) ÷ 2	1.4	1.7
	受取勘定回転日数	日 前・当期 (4+5+33) ÷ 2 / (56) × 365	15.4	26.0
	支払勘定回転日数	日 前・当期 (35+36) ÷ 2 / (56) × 365	21.1	30.4
安 全 性	流動比率	% (1) / (34)	497.9	329.0
	当座比率	% (2) / (34)	380.2	226.7
	固定長期適合率	% (18) / (44+49)	56.6	52.3
	自己資本比率	% (49) / (55)	90.2	82.8
そ の 他	支払利息・割引料比率	% (74) / (56)	1.1	1.2
	借入金利子率	% (74) / 前・当期 (33+37+45) ÷ 2	72.3	22.9
	借入金依存度	% 前・当期末 (33+37+45) ÷ 2 / 前・当期末 (55+33) ÷ 2	1.1	4.2
他	経常収支率	% 経常収入 / 経常支出 (注1)	105.4 (注2)	104.6

注-1

T1: 前期末
T2: 当期末

経常収入	百万円	56 - (4T2-4T1) - (5T2-5T1) - (33T2-33T1) + 71 + (38T2-38T1)
経常支出	百万円	57+66+73-81 + (8T2-8T1) - (35T2-35T1) - (36T2-36T1) + (14T2-14T1) - (7T2-7T1) - (40T2-40T1) - (47T2-47T1) + (15T2-15T1) - (39T2-39T1) + (42T2-42T1)

注-2 92. 5.31期の分析指標は、91. 5.31期の決算報告書が入手できなかったため、分析しなかったものである。